

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
1	妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に保健師による面接を実施。喫煙者（家族含む）に妊娠出産への影響を説明した。ファミリー学級への参加をすすめ、妊娠から出産、育児知識の普及に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子手帳交付時よりハイリスク妊婦を把握し、出産への不安軽減や支援ができた。</li> <li>ファミリー学級は各産院にポスターを掲示し、館山市への里帰り妊娠も含め参加者を募集したことにより、仲間づくりの場の一つとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー学級参加者の減少。市のサービス情報の提供や産院で実施できない内容をPRし、参加者の減少を防ぐ必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー学級PR方法の再検討</li> <li>市内の産院に周知を実施</li> <li>PR対象者の再検討</li> </ul>
2	三世帯同居・近居の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>三世帯同居・近居の推進に繋がる支援の研究に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究段階であり、事業の実施に至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体では、給付型・費用補助型の支援が多いが、目的・効果においての有効性の更なる検討が必要と考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、検討していきたい。</li> </ul>
3	母子保健事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦・乳幼児の各種健診・相談を始め、生活習慣病予防のための食育や、虐待防止の観点で母子保健事業を実施した。</li> <li>また、思春期ふれあい体験を通して、母性父性の健全育成にも努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区担当保健師が新生児訪問から継続した支援を実施できている。</li> <li>乳幼児健診未受診者は全数把握し、支援に繋げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センターの設置について、こども課も含め、検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産・育児と切れ目のない支援を現状どおり継続していく。</li> </ul>
4	子育て支援事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援員を2名配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に関し、寄り添い型の支援を実施した。</li> <li>病児・病後児保育事業を委託により実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援員により、子ども及びその保護者等が、各種子育て支援事業等の円滑な利用に繋ぐことができた。</li> <li>子どもが病気等で、尚かつ自宅での保育ができない場合に一時的に保育を行うことで保護者の仕事と子育ての両立に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業について、子育てアドバイザーの名称で平成28年度は実施したが、名称から受ける印象により気軽に相談することにためらう感があった。</li> <li>病児保育事業について、利用希望が集中した場合は受入できないことがある一方で、全く利用が無い日もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業について、名称の変更を行い、引き続きこども課窓口及び元気な広場で相談業務を行うほか、子育て関連の各種事業へ出向き、出張の相談業務を実施する。</li> <li>病児保育事業について契約更改の年度にあたり、実施方法等模索したい。</li> </ul>
5	保育園・こども園における保育サービスの充実	こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央保育園と北条幼稚園の「こども園化」に向けた、段階的な取組として、北条幼稚園において「有料の預かり保育」を実施するため、条例整備等を行った。</li> <li>市内民間保育園4園に対し、運営費等の支援を行った。</li> <li>公立保育園における土曜日の11時間開所について検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「館山市立幼稚園預かり保育条例」を制定し、平成29年4月より北条幼稚園において有料の預かり保育を開始した。</li> <li>市内民間保育園の、運営費等に対し支援を行った結果、保育サービスの維持・拡大が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族形態や就労形態の変化に伴う、多様化する保育ニーズへの対応及び検討が必要</li> <li>特別な支援が必要な園児の増加により、個別対応が増え、保育士の負担が増えてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども・子育て支援事業計画」に沿った、教育・保育サービスを実施する。</li> <li>土曜日の11時間開所や休日保育の実施について検討する。</li> <li>公立保育園等の民営化について検討する。</li> <li>仕事と子育てを両立できる教育・保育サービスの拡大について検討する。</li> <li>市内民間保育園に対し、運営費等の支援を実施する。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
6	幼児教育の充実	こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央保育園と北条幼稚園の「こども園化」に向けた、段階的な取組として、北条幼稚園において「有料の預かり保育」を実施するため、条例整備等を行った。</li> <li>教材等の計画的な整備や遊具の更新を行った。</li> <li>私立幼稚園就園奨励費補助金及び教材等の助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「館山市立幼稚園預かり保育条例」を制定し、平成29年4月より北条幼稚園において有料の預かり保育を開始した。</li> <li>教材等の計画的な整備や遊具の更新を行ったため、適正な管理ができた。</li> <li>新制度に移行しない私立幼稚園に通う保護者に対し、就園奨励費補助金等を助成することにより、経済的な支援が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化や幼稚園への就園率の減少により、園児数が少ない幼稚園では、集団での教育・保育の提供が困難となっている。</li> <li>園児数が少ない園については、統廃合が必要と考えているが、地域住民の心情等もあり、園の統廃合については、慎重な対応が必要。</li> <li>支援が必要な園児が増えているため、支援が必要な園児に対応する専門職員や施設整備が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模園については、「こども園化」を含め、統廃合を検討する。</li> <li>支援が必要な子どもの受入のため、安房特別支援学校等の関係機関と連携し、一人一人の教育・保育ニーズに応じた支援が行えるよう、職員の資質向上やマンパワーの確保、施設の充実に努める。</li> </ul>
7	「元気な広場」運営事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気な広場及びファミリーサポートセンター事業の運営に関し、指定管理により実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施により子育て支援に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーサポートセンター事業に関し登録会員の拡大</li> <li>「九重出張ひろば」における低い利用率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーサポートセンター事業の更なる周知に努め新規登録の拡大を図る。</li> <li>出張子育てひろばに関し新たな地区での事業展開を検討する。</li> </ul>
8	学童クラブ運営事業	こども課 建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公設学童クラブを運営委託により実施するとともに、保護者が運営する学童クラブへ運営費の補助を行った。</li> <li>公設学童クラブの那古学童クラブと房南学童クラブの施設整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後に児童が安心して生活できる居場所の確保と、次代を担う児童の健全な育成の支援に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公設学童クラブについては良好な運営状況とニーズの高さにより、利用希望者の増大とその対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北条学童クラブについて、1単位(30人)分の定員超過の申込みに対し、学校と協議、調整により拡大を図る。</li> </ul>
9	子ども医療費給付事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年8月より通院医療費の助成対象を中学3年生まで拡大した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの保健向上と保護者の経済的負担の軽減が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、中学3年生までの医療費助成を行う。</li> </ul>
10	ひとり親家庭支援事業	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等の父母等の福祉の増進を図った。</li> <li>ひとり親家庭等に医療費の一部を助成</li> <li>母子家庭や父子家庭への児童扶養手当の支給</li> <li>母子家庭や父子家庭への自立支援給付金等の支給</li> <li>母子家庭や父子家庭への入学準備金及び就職準備金の貸付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等の父母等の福祉の向上が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と子育ての両立</li> <li>母子家庭や父子家庭が経済的な弱者となっており、経済的な支援や自立のための技術習得などの支援を必要としている。</li> <li>ひとり親家庭の児童の貧困や児童虐待、ネグレクトなどが出現している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ひとり親家庭への更なる経済的援助の充実、自立のための支援の充実を進める。</li> </ul>
11	児童虐待防止ネットワーク事業	こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と密接な連携を図ることにより、虐待が疑われる事案等に対して、早急な対応が図れるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待を未然に防ぐため、情報共有化を含めた更なるネットワーク体制の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会に参加していない、他の教育関係機関等との連携についても拡大を図る。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
12	保育園・幼稚園・こども園の整備充実	こども課 建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純真・中央保育園空調機交換工事</li> <li>・房南こども園遊具更新工事</li> <li>・豊房幼稚園遊具更新工事</li> <li>・館山幼稚園電気引込開閉器盤等改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修工事や遊具の更新工事により、適切な施設運営が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設の将来的整備及び人口減少を考慮した施設の適正規模の検討が必要。</li> <li>・中央保育園及び純真保育園の耐震診断に基づく施設の補強整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こども園化」や「民営化」などの検討状況に合わせた施設整備を進める。</li> </ul>
13	保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	こども課 建築施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルを基に、施設等の日常的な点検及び職員への意識啓発を行った。</li> <li>・施設や遊具等の定期的な点検を行い、施設管理の充実を図り、施設に起因する園児の事故防止に努めた。</li> <li>・家庭・地域と連携した避難訓練を実施した。</li> <li>・職員へアレルギー等に対する情報提供を行い、安全対策への周知徹底を図った。</li> <li>・不審者情報の提供を行った。</li> <li>・館野保育園隣接のり面補修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの見直しや避難訓練等の実施により、園児の安全確保が図られた。</li> <li>・施設内の定期的な点検等の実施により、危険箇所等を早期発見できた。</li> <li>・アレルギー等に対する情報提供を行った結果、多様化するアレルギーに対する安全確保が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害や犯罪等から園児を守るため、関係団体等との連携・協力体制の強化が必要。</li> <li>・多様化するアレルギーについて、個別に適切な対応ができるよう対策が必要。</li> <li>・点検等の実施により、見つかった危険箇所等の早期改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達が育つ、安全・安心の環境づくりのため、子ども達の安全確保及び子育てに配慮した生活環境の充実を図る。</li> </ul>
14	「地域包括ケアシステム」の構築	高齢者福祉課 (健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体「いきいき支え愛ネットワーク」を6回開催</li> <li>・生活支援コーディネーターを2名配置</li> <li>・在宅医療・介護連携会議を4回開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体で支え合いの地域づくりについて協議し、方向性を得た。</li> <li>・介護予防に効果のある通いの場リストを作成し、関係者に配布した。</li> <li>・介護資源リスト作成に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援の担い手をいかに育成するか。</li> <li>・通いの場へと住民をいかに誘導するか。</li> <li>・在宅医療・介護連携総合相談窓口が未設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括と協働し、地域づくりを進め、生活支援の担い手を育成する。</li> <li>・第3層の生活支援コーディネーターを育成し、地域資源とのマッチングを行う。</li> </ul>
15	地域で高齢者を支える体制づくり事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座を26回開催</li> <li>・認知症初期集中支援チームを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームを設置し、認知症の人及び疑いのある人を支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームの認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期集中支援チームの周知に努め、できる限りの初期対応を図る。</li> </ul>
16	地域で高齢者を支える体制づくり事業 (地域包括支援センター事業)	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを2カ所から3カ所に増設し、高齢者の安定した生活を支援する総合機関として運営を委託。「介護予防ケアマネジメント事業」「総合相談事業」「権利擁護事業」「包括的・継続的ケアマネジメント」の4つを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数も年々増加し、地域包括支援センターの知名度も上がってきている。</li> <li>・また、地域ケア会議や、介護予防のサロン、体操教室のグループも増えてきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢化社会であり、認知症や高齢者虐待の増加、独居や孤立化する高齢者が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議、地域包括ケアシステムの構築など、地域で支え合う仕組みを作る。</li> </ul>
17	社会参画・生きがい活動の促進事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝金を支給</li> <li>・シルバー人材センターに補助金を交付</li> <li>・社会福祉協議会に地域福祉事業活動費補助金を交付</li> <li>・老人クラブ補助金を交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老祝金を405名に支給した。</li> <li>・シルバー人材センターの受案件数は、昨年度比10%の増となった。</li> <li>・社会福祉協議会のサロンについては、新たに9つのサロンが立ち上がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブのクラブ数、会員共に減少に歯止めがかからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年の課題ではあるが、老人クラブの会員の増加を図る。(70歳ぐらいまでの比較的若い高齢者が老人クラブに入ってみたくなる施策を検討する)</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
18	高齢者見守り事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り協定の締結を行った。</li> <li>・高齢者見守りネット報告会を開催した。</li> <li>・高齢者見守りネット協力団体による検索を行うようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報は25件あり、保護、入院、家への帰宅、サービスの利用に繋げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな見守りの目が必要であり、地域へのアピールも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな協力団体と高齢者見守りネットの協定を締結する。</li> </ul>
19	「日本版CCR C」の導入に向けた検討	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)千葉銀行の主催による「CCR Cセミナー」への参加のほか、他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当市における事業の効果は特に無いが、生涯活躍のまち(日本版CCR C)構想の実現は、人口減少対策、高齢者を含めた多世代の参加・交流によるまちづくり、雇用創出、健康増進等、幅広い分野での効果が期待される場所である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、取組の推進にあたり、財政支援、医療・介護人材の確保、地元住民等との合意形成等、受入環境の整備が主な課題として考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の動向、取組内容を参考にしながら、引き続き導入の可否について検討していきたい。</li> </ul>
20	館山市高齢者保健福祉計画の推進	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に向けた、圏域ニーズ調査の実施(市民・事業者へのアンケート)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に基づく計画策定にあたり、アンケートによるニーズ把握に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の増加に伴う要介護認定者の増加</li> <li>・介護(予防)給付費の増加</li> <li>・介護保険料の上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定委員会を設置し、高齢者のニーズに沿った次期計画を策定し、高齢者保健福祉及び円滑な介護保険事業の方向性を示す。</li> </ul>
21	高齢者の権利擁護事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待ネットワーク会議を開催した。</li> <li>・また、職員が高齢者虐待防止対策研修等に参加し、高齢者虐待に関する対応力の強化を図った。</li> <li>・市長申立による成年後見申請をして、高齢者の権利擁護を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18件の高齢者虐待について、虐待を受けている高齢者及び擁護者の支援をすることができた。</li> <li>・4件の市長申立により、高齢者に後見人を立てることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴い、後見人が必要となる高齢者が増加するが、後見人となる人材の不足が生じ始めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、虐待についての勉強会や研修を実施し、養護者による虐待、施設虐待の防止を図る。</li> <li>・後見人への、報酬助成について制度を整える。市民後見人養成について、3市1町で協力し、研修会を開催する。</li> </ul>
22	安定した介護保険制度の運営	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護(予防)給付</li> <li>・介護予防事業、包括的支援事業等の実施</li> <li>・一般会計からの繰入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の安定的な運営に努めた。</li> <li>・年2回、過去6か月分の介護保険利用者に給付費の通知を行い、自分の利用した介護給付費の確認を促した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月からの総合事業への円滑な移行</li> <li>・要介護認定者の増加の中、介護給付費の抑制を図ること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業(地域における住民主体の集いの場の創出、リハビリテーション専門職等の支援事業等)の実施。</li> <li>・介護給付費適正化システムを導入し、介護給付費の抑制を図る。</li> </ul>
23	介護保険特別会計への繰出事務	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計から介護保険法で定める費用を介護保険特別会計に繰出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の安定的な運営を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護給付費増に伴う一般会計の負担の増加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計から介護保険特別会計へ介護保険法で定められた費用を繰出す。</li> </ul>
24	介護相談員派遣等事業	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員6名を介護施設に派遣し、利用者の身近な相談を受けた。</li> <li>・相談員の質の向上のため研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設サービスの質の向上や利用者及びその家族の権利擁護などを進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員のなり手がいない。</li> <li>・相談に応じるため、介護・認知症等に対する知識が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人1組で、毎月、市内の介護保険施設に介護相談員を派遣し、利用者からの相談を受け、その解決や苦情に至る事態を未然に防止する。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
25	老人ホーム入所措置事業	高齢者福祉課	・家庭の諸事情及び経済的な事情により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの措置入所を行った。	・現在33名の方が養護老人ホームに入所しており、入所等において、調整を図った。	・高齢化に伴い、在宅で養護を受けることが困難な高齢者が増加している。	・老人福祉施設と連絡を密にし、不測の事態に対応していく。 ・引き続き、措置入所について、対応調整を図っていく。
26	在宅福祉サービス事業	高齢者福祉課	・日常生活に支障のある高齢者等を対象として、緊急通報装置をはじめとする日常生活用具の給付・貸与を行った。 ・草刈り、剪定など軽度生活援助を実施した。 ・高齢者や障害者の家族に対し、車椅子に座ったまま車に乗れる軽自動車（福祉カー）の貸し出しを行った。	・緊急通報装置：168件 ・軽度生活援助：37件 ・福祉カーの貸し出し：98件	・事業の周知	・いつまでも住み慣れた地域生活をするには、必要不可欠な事業であるので、高齢者に関わる各方面に事業の周知を図る。 ・また、広報によっても周知を図る。
27	館山市障害者計画の推進	社会福祉課	・「第4次館山市障害者計画」に則った事業の実施、点検、評価を行った。	・各種事業の推進が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・平成29年度に次期計画の策定を行う。
28	障害者支援に関する事業	社会福祉課	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの適正・安定的な運用を図るとともに、地域生活支援事業を実施した。 ・また、障害者への保険診療に係る費用を助成した。	・障害者の自立・社会参加の促進や、医療費負担の軽減が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・心身障害者（児）医療費の制度の周知を行いながら、対象者に対し、給付を行っていく。
29	障害児支援に関する事業	社会福祉課	・児童福祉法に基づく障害児通所等給付事業の適正・安定的な運用を図るとともに、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減した。	・障害児の自立支援や障害児を持つ家庭の子育て支援が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・引き続き、障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担を軽減していく。
30	地域生活のための支援事業	社会福祉課	・障害者の社会参加や地域生活移行を促進するための事業を実施した。	・障害者の社会参加や福祉の増進が図られた。	・財政面の確保 ・地域に相談支援事業所など社会資源が少ない	・障害者の社会参加や地域生活移行を促進するための事業を実施する。
31	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について必要な情報提供及び助言を行うとともに、支援を行う事業を社会福祉協議会へ委託して実施した。	・生活保護まで至らないが生活困窮にある者の相談・支援窓口となっている。 ・また、真に生活保護が必要な者への助言（つなぎ）の場となっている。	・社会福祉協議会における事業の周知	・平成29年度から任意事業である就労準備支援事業と家計相談事業を新たに開始した。 ・今後、必要に応じて事業の追加を検討していく。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
32	生活保護事業	社会福祉課	・生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、ケースワーカーによる自立に向けた支援を行った。	・最低限度の生活の保障及び自立の促進が図られた。	・特になし	・引き続き、被保護者の自立に向けたケースワークを行っていく。
33	地域福祉に関する事業	社会福祉課	・館山市社会福祉協議会補助金として、社会福祉協議会職員5名の人件費(16,342,000円)を支出した。 ・また、地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金(4,500,000円)を支出した。	・社会福祉協議会の人件費、事業費を補助し、安定運営に寄与することができた。	・社会福祉協議会における事業の周知	・地域福祉増進のため、社会福祉協議会の活動支援と安定運営を図っていく。
34	館山市地域福祉計画の策定	社会福祉課	・地域福祉計画の策定の検討	・他市の地域福祉計画の策定状況の把握	・特になし	・社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」とタイアップして経費を軽減できないか効率化を図っていきたい。
35	救急医療体制確保事業	健康課	・安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する休日及び夜間における救急急病の診療事業に係る経費を負担した。 ・また、太陽会及び木下会が実施する救急医療事業の運営に要する経費の一部を補助した。	・館山市における休日や夜間を含む救急医療体制の充実と安定が図られた。	・市民ニーズの高い小児救急医療体制の確保や看護師等の医療資源確保による地域医療の安定化など、安全・安心のまちづくり。	・市内医療機関に対して、小児救急医療体制の実現や看護師等の医療資源の確保に向けた取組を、機会を捉えて働きかけていく。
36	看護師等修学資金貸付制度	健康課	・入学時期に合わせて広報に制度の概要を掲載。 ・市内の公立高校の進学ガイダンスで制度の説明を行っている。	・平成28年度の貸付利用者で看護師として就業している者18人のうち、市内で就業した者11人。	・貸付利用者の増加に伴い、基金の積み増しが必要となる。 ・債権の管理。	・安房地域の医療にとって看護師の確保は重要な課題となる。制度を維持しながら、学生の実情に合わせた貸付を行っていく。
37	かかりつけ医の普及・定着	健康課	・家庭訪問や健康相談の際に、かかりつけ医を持つことの重要性を説明し、適正な医療へ繋ぐ支援を行っている。	・かかりつけ医を持つことで、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防に結びつく。	・個別対応が中心となり、集団への働きかけが不十分である。 ・効果判定の指標が難しい。	・個別対応を継続しながら、教育の場を活用し、周知に努めていく。
38	国民健康保険運営事業	市民課	・国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に対する必要な給付を行った。	・国民健康保険の税率を維持する中で、被保険者に必要な給付を行うことができた。	・今後見込まれる国民健康保険被保険者の減少や保険税収入の減少、被保険者の高齢化による医療費の増加に対応する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行する。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
39	国民健康保険特別会計への繰出事務	市民課	・一般会計から国民健康保険特別会計へ必要な繰出しを行った。	・一般会計から繰出すことにより、国民健康保険の税率を維持し、被保険者の負担増を回避できた。	・今後見込まれる国民健康保険被保険者の減少や保険税収入の減少、被保険者の高齢化による医療費の増加に対応する必要がある。	・平成30年度から国民健康保険の財政運営の主体が千葉県に移行する。
40	後期高齢者医療運営事業	市民課	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて、後期高齢者医療保険加入者の疾病・負傷・出産・死亡に対する必要な給付を行った。	・保険者である後期高齢者医療広域連合を通じて必要な給付を行うことができた。	・高齢化に伴う被保険者数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・千葉県後期高齢者医療広域連合を通じ、県全体で各種課題に取り組んでいく。
41	後期高齢者医療特別会計への繰出事務	市民課	・一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要な繰出しを行った。	・一般会計から繰出すことにより、安定的な後期高齢者医療特別会計の運営が図られている。	・高齢化に伴う被保険者数の増加、医療費の増加に対応する必要がある。	・千葉県後期高齢者医療広域連合を通じ、県全体で各種課題に取り組んでいく。
42	短期人間ドック助成事業	市民課	・国民健康保険、後期高齢者医療保険それぞれにおける本事業の対象者のうち、申請者に対し、受診費用の7割（上限額2万円）を助成した。	・疾病の予防や早期発見、早期治療のための健康意識の向上が図られてきている。 【国保】 H27：273件 5,455,000円 H28：272件 5,436,064円 【後期】 H27：48件 960,000円 H28：54件 1,075,498円	・総合検診や本事業により、検診率の向上が望まれる。	・助成事業を継続し、より利用しやすい制度を検討していく。
43	コミュニティ医療推進事業	健康課	・健康情報の周知・呼びかけなど健康プロモーションの実施、安房医師会と連携し、新たな検診方法の検証・分析を行った。 ・看護師等の医療資源の確保・充実を図るため、太陽会が行う看護師養成事業に対して補助を行った。 ・ワークショップなどを通じて医療・介護・福祉関係者や近隣自治体等との連携を深めた。	・医療資源の確保・充実のため、安房医療福祉専門学校の安定的な運営の一助となった。 ・ワークショップなどを通じて地域の現状や課題について、情報共有や共通理解の深化が図られつつある。 ・疾病予防など適切な時期に健康プロモーションを実施できた。	・地域の課題が多岐に渡っており、庁内及び多様な主体とのさらなる連携が必要である。	・引き続き、看護師等の医療資源確保・充実に資する事業の推進を図るとともに、研修会や勉強会を通じて、医療・介護・福祉関係者や近隣自治体等との情報共有・共通理解を推進し、さらなる連携に努める。
44	健康増進事業	健康課	・自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てるため、健診や保健指導の状況、健康の保持に必要な事項等を記録する健康手帳を交付した。 ・市内各地区において、検診後の結果説明会や健康教育、健康相談、家庭訪問を実施した。 ・健康相談や結果説明会の未利用者や拒否者に対して電話連絡をし、現状把握を行った。	・血管年齢測定器・肌年齢測定器・マルチ体組成計の導入により、健康相談参加者数が増加した。 ・データヘルス計画の現状分析より、減塩を中心に健康教育を実施し、参加者数が増加した。	・健康教育、健康相談の若年層の参加者数や男性の参加者数が少ない。	・健康教育、健康相談、家庭訪問を継続して実施することにより、介護予防や生活習慣病の重症化予防を図っていく。

事業 No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果 及び 発現要因	課 題	今後の事業展開 ・改善策など
45	地域ぐるみ健康づくり支援事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政と地域を結ぶパイプ役である保健推進員による赤ちゃん訪問、中学生に対する生活習慣病予防教育、地域への減塩思想と減塩メニューの普及、「おらがごっつお」の伝達等、地域と連携して保健事業の推進を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防授業を通して、中学生との交流が図れ、生徒の記憶に残る授業が実践できている。</li> <li>地域住民に減塩の工夫やメニューの普及を図ったことで、日頃の食習慣を改善するきっかけを与えることができた。</li> <li>地域での自主的な介護予防活動のリーダーとして活躍する人が出てきた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健推進員は3年任期のため、平成29年度から約7割の人が入れ替わっていることから、保健推進員に対する研修が重要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して保健推進員と連携して保健事業の推進を図る。</li> <li>保健推進員OBの人材活用も検討する。</li> </ul>
46	生活習慣病対策	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診、特定健康診査等の対象者への広報誌・ホームページ・新聞掲載・保健師による地区活動による周知。</li> <li>各種がん検診、特定健康診査の精密検査未受診者へ電話、家庭訪問にて受診勧奨。</li> <li>特定健康診査は、60歳代の未受診者へ案内郵送、電話、家庭訪問等で受診勧奨。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん・子宮がん検診以外の検診受診率が増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体の受診率はまだ低い状況である。</li> <li>がん検診の精度管理を行い、安心して受診しやすい体制を作ること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して未受診対策を実施する。</li> <li>新たながん検診対策を探る。</li> </ul>
47	予防接種事業	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティビジョンを利用し、市民課窓口でPRを行った。</li> <li>夏休み前に市内小中学校、保育園、こども園へ保護者向けにチラシを配布。</li> <li>就学時健診にて、未接種の保護者へ直接、予防接種勧奨と接種スケジュールについて相談を行った。</li> <li>小中学校入学説明会時に、保護者向けのチラシの配布を養護部会を通して行った。</li> <li>安房管内で予防接種スケジュール表を作成し、新生児訪問時、保護者へ配布。スケジュールについての相談を行った。</li> <li>未接種者への再通知を実施。</li> <li>新たに定期予防接種が開始される時期、また年度末には委託医療機関へ直接訪問し、予防接種事業の説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等にチラシを配布したことにより、保護者から日本脳炎2期の問合せが増加した。</li> <li>3歳までの予防接種スケジュールを新生児期に保護者へ説明することで、スケジュールのイメージを持ってもらうことができた。</li> <li>就学時健診で、保護者と直接話すことで、接種しない理由を聞くことができた。</li> <li>定期予防接種が複雑化する中、直接委託料期間へ出向き、説明することで、医療機関との連携が図れるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み時期、2回目の再通知時期に接種率は上がるが、その他の時期の接種者は少ない。</li> <li>接種率が上がる時期に全国的にワクチンの流通不足が起きることがある。</li> <li>1歳を過ぎてからの接種率が低下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通して、均等に接種してもらうように説明していく。</li> <li>どのような感染症を予防するものなのか、病気への理解を保護者へ説明していく。</li> <li>乳児相談、1歳6か月健診、3歳児健診で接種勧奨の継続。</li> </ul>



事業 No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果 及び 発現要因	課 題	今後の事業展開 ・改善策など
48	感染症予防対策	健康課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核・肺がん検診は高精度の検診内容に変更となり、検診会場を見直した。</li> <li>・集団感染するインフルエンザ、ノロウイルスは、チラシを作成し、保育園や学校等に周知した。</li> <li>・保育園や学校等にマスクや消毒液の配布した。</li> <li>・新型インフルエンザ等対策は庁内で訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の集団感染に対する意識の向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結核・肺がん検診の受診率低下による対応。</li> <li>・職員に対する新型インフルエンザ等対策。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、感染症の発生に備え、備蓄の管理と訓練を実施していく。</li> </ul>
49	「生きる力」を育成する教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一中、二中、三中学区に学力向上推進コーディネーターを配置した。</li> <li>・いじめ防止対策推進条例を念頭においた教育活動を推進するとともに、児童生徒に対し心理テストを実施した。</li> <li>・電子黒板の活用について研究・研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進コーディネーターの活用により、学力面だけでなく、生徒指導面においても小中学校の連携が深まった。</li> <li>・電子黒板を利用した授業が増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育における総合的な課題として、教職員の負担軽減のための方策が挙げられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫校である房南学園が開校したことにより、市内全地区において小中連携を推進していく。</li> </ul>
50	福祉・環境・キャリア教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校で児童生徒の職場体験を実施。小学校においては「ゆめ・仕事びったり体験」として各校独自実施。中学校においては「チャレンジ感動in館山」として2年生が実施した。</li> <li>・幼児とふれあう機会を設定し、中学生が福祉の心を育てる事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科以外での様々な体験活動を通じて、児童生徒自身が将来の自分を考えることができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験の受入事業所等の減少。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と学校の連携を深め、新たな職場体験場所を開拓していく。</li> </ul>
51	国際理解教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校にALTを配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外活動等の場で外国人とコミュニケーションを図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校での外国語教育が教科化されることに伴い、教員の授業力等向上が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALTの増員とともに、小学校教員の英語教育充実に向けた研修等を開催していく。</li> </ul>
52	情報（モラル）教育の推進	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育問題研究委員会において、ICT教育に関する研究を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での電子黒板の利活用が拡大してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTに関する教員の得手不得手により、ICT機器の利活用に差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、教員への研修等を開催し、ICT教育を普及・拡大させていく。</li> </ul>
53	学校における食育の推進	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭が各小中学校に出向き、食に関する指導として、食事の重要性や、身体の成長に大きな役割があることを指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に望ましい食習慣や栄養に関する正しい知識を身に付けさせることができた。</li> <li>・食事の重要性を理解し、食事のマナーを守り、楽しく会食することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の授業において児童等への食育への関心は図れたが、意識を継続させることは難しい。</li> <li>・また、すべての保護者への周知には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な食に関する指導の実践や、栄養摂取の偏りや欠食など食生活の乱れ起因する健康面への影響があることを児童生徒及び保護者に対し継続して周知していく必要がある。</li> </ul>

事業 No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果 及び 発現要因	課 題	今後の事業展開 ・改善策など
54	小・中学校体育振興の推進	教育総務課	・各種大会への選手派遣 ・小学校陸上競技大会及び体操教室を開催。	・中学校の各種大会において上位入賞者が増加傾向にある。	・生徒数の減小に伴い、集団競技を行うことができなくなっている。	・引き続き、各校又は全校連携での体育振興を推進する。
55	生活習慣病予防検診事業	教育総務課	・小学校5年生及び中学校2年生を対象に検診を実施した。 ・検査項目：脂質・肝機能・貧血・糖代謝	・小学校5年生の検査結果で所見のあった児童の半数以上が中学校2年生の検査で改善が見られた。	・小児期からの病気の早期発見・指導を行うことにより、将来的に市民全体の健康に結びつけたい。	・結果説明会の参加率が、小学校5年生が50%、中学校2年生が21%と低い ため、逐次、啓蒙に必要な活動を実施する必要がある。
56	特別支援教育体制の推進	教育総務課	・特別支援教育学習支援員を増員した。	・特別支援関係における生徒指導上、特段の問題は無し。	・特別な支援を必要とする児童生徒は今後も増加すると考えられる。	・学校と教育委員会、また、学校間の連携を強化して体制推進を図る。
57	教育相談体制の充実	教育総務課	・心理テストの実施 ・いじめ相談室の設置 ・スクールカウンセラーの活用	・例年と比較し、生徒指導上の問題が少なかった。	・児童生徒や保護者が相談体制を必要に応じて利用しているかどうかの把握が困難。	・引き続き、相談体制の充実・周知に努める。
58	安全対策の充実	教育総務課	・学校内外の安全対策についての継続実施	・通学路の安全対策が進んでいる。	・通学路における児童生徒のための安全対策と、地域（高齢者等）の安全対策が相反する場合がある。	・引き続き、各種安全対策に努める。
59	教職員研修の充実	教育総務課	・層別研修、分掌別研修の実施	・ICT教育に関する知識が広まった。	・教職員の事務削減とのバランス。	・引き続き、各種研修を継続するとともに、時代に応じた研修を検討する。
60	特色ある学校づくり	教育総務課	・歴史副読本「さとみ物語」を活用した授業実践。 ・地域人材を活用した学校活動の実施。	・地域の歴史、伝統への興味、関心が深まった。	・地域人材の高齢化	・引き続き、創意工夫した学校づくりを推進する。
61	芸術・文化による豊かな心の育成	教育総務課	・館山市文化祭「子ども音楽会」の開催	・子ども達が積極的に参加している。	・地域性により、多様な芸術、文化に触れる機会が少ない。	・引き続き、児童生徒の芸術文化への関心を深める。
62	就学費援助事業	教育総務課	・経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、必要な援助を行い、義務教育を円滑に受けられるように努めた。	平成28年度実績 ・3月末現在認定者数 【要保護】 (小)20名、(中)12名 【準要保護】 (小)145名、(中)117名 ・3月末現在支給済額 (小)10,333,575円 (中)13,335,302円	・要保護・準要保護の認定率が、増加傾向にある。(H25.4月：8.08%⇒H29.3月：9.08%)	・新入学児童学用品費の入学前支給について、平成29年度から実施する予定。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
63	ふるさと創生奨学資金貸付事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により、高等学校や大学に進学することが困難な者に対して奨学資金を貸し付けることにより、就学の機会を支援し、人材の育成に寄与した。</li> </ul>	平成28年度 ・3月末現在貸付者 27名 ・3月末現在返還者 63名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の厳しい経済状況の中で、学生への経済的な支援が重要となっている一方で、返還金の回収強化が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度末における基金残高(121,679千円)のうち、現金は74,400千円であり、貸付金は47,279千円となっており、その運用額に余裕があることから、一部(40,910千円)を「看護師等修学資金貸付基金」へ移行する。</li> </ul>
64	遠距離通学支援事業(スクールバス運行事業・通学費補助事業)	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校統合により、遠距離通学となった地区のうち、路線バスのない地区や不便な地区(三中九重地区・二中神余地区・豊房小畑地区)にスクールバスを運行し、通学手段の確保を図った。</li> <li>・学校統合により、遠距離通学となった児童生徒に定期代等の補助を行い、保護者の負担軽減を図った。 【以上事業費：32,638千円】</li> <li>・平成29年4月からの「館山市スクールバス」運行に備えて、中型バス2台・マイクロバス1台を購入した。 【自動車購入費：34,285千円】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠距離通学に伴う保護者の負担軽減が図られた。</li> <li>・スクールバス運行により、通学する児童生徒の安全な通学手段を確保することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山市の遠距離通学支援は、小中学校統合の歴史のなかで、その都度見直しが行われ、対象者が、学校統合により遠距離通学となる児童生徒に限られているため、全面的な見直しを行い、平成29年4月から市内一律の基準とした。ただし、学区外通学者は除く。</li> <li>・小学校においては、2km以遠から「スクールバス・路線バス」を利用し、通学する児童を支援の対象とする。</li> <li>・中学校においては、4km以遠から「スクールバス・路線バス・自転車」を利用し、通学する生徒を対象とする。</li> <li>・「スクールバス通学」は「無料」、「路線バス通学」には「運賃の実費」を支給し、「自転車通学」については「維持管理費」の一部を支給する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバスを、高齢者等の日常生活の交通手段の一助とする「混乗バス」の検討。</li> <li>・利用者が少ない豊房小学校(H30年度以降1名)におけるタクシーの活用等の検討。</li> </ul>
65	学校施設の整備充実	建築施設課 教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・房南地区小中一貫校施設整備事業(工事・監理：904,276,000円)</li> <li>・北条幼稚園建設事業(設計・工事・監理：600,088,960円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・房南中学校の体育館(建替え)及び神戸小学校校舎(未使用)の耐震化が図られた。</li> <li>・北条幼稚園の耐震化(建替え)及び老朽化対策が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三中学校の耐震化が図られていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三中学校の耐震化の方針を早急に決めていく必要がある。</li> </ul>
66	学校給食センターの整備・運営	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学校給食センター建設に向け、実施設計業務において建築基準法の特例を受けるための許可及び建築確認を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルに適合しない現施設を改築するための用地が確定するとともに、建築の許可を得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施年度が延伸したことから、新センター稼働時の食数規模及び調理機能の見直しにより、事業規模を縮小する必要があるため、設計内容を見直す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設稼働時の食数規模に応じた施設的设计修正を行い、早期工事着手に取りかかる。</li> </ul>
67	学校用教材備品の整備	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した学校用備品の更新や必要な教材の購入を行い、学習環境の整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は、概ね各校の要望どおりの備品を整備することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況の中、平成29年度以降、計画的な整備が困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科及び算数・数学教育のための設備の整備については、文部科学省の有利な財源の確保に努める。</li> </ul>
68	少子化に対応した教育環境の向上	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・房南地区において、小中一貫校開校に向けた準備、協議を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年4月、小中一貫校「房南学園」を開校した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数のみを根拠とした学校再編の難しさが挙げられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模校における教育環境を検討していく。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
69	学校区コミュニティの形成	教育総務課	・学校評議員の委嘱等	・学校ホームページ、ブログ等により情報発信が図られた。	・地域人材の高齢化	・引き続き、地域との連携を保ちながら開かれた学校運営を推進していく。
70	情報教育環境の整備	教育総務課	・ICTを活用し、効果的な指導・学習を行った。	・ICTを効果的に活用したわかりやすく理解の深まる授業を実践した。 ・児童生徒の情報活用能力の育成を図った。	・ICT環境整備については、機器の整備に多額の費用がかかるため、厳しい財政状況を踏まえると、国の目標（PC コンピュータ教室40台・各クラス1台・移動式40台、電子黒板 各クラス1台）の達成は困難である。	・ICTの活用は国の方針であり、総務省等の有利な財源の確保に努め、引き続き環境整備を進める必要がある。
71	青少年健全育成体制の充実	生涯学習課	・青少年の健全育成のため、子ども会育成会連絡協議会事業や青少年相談員連絡協議会等への補助を行った。	・各種事業に補助をすることにより、市内児童等に対し様々な体験学習機会が提供できた。	・少子化や児童・生徒のライフスタイルの変化による参加者の減少や、地域コミュニティの変化による子ども及び子ども会加入者の減少。	・引き続き、関係団体への補助を行うとともに市広報や学校等を通じて会員の維持拡充を図る。
72	放課後子供教室の推進	生涯学習課	・放課後子ども総合プランに基づき、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を使用し、市内全小学校（10校）で放課後子ども教室を実施した。	・児童が放課後や週末に地域住民や異学年の児童と交流することで豊かで健康やかに育まれる環境作りが図れた。	・学力向上を視野に入れた学校教育との連携及び学童クラブとの連携。	・将来的には学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進し、指導者が両事業に関われるようにしていく。
73	ふるさと体験活動の推進	中央公民館	・親子や青少年を対象に「たてやまワクワク探検隊」では、ホテル観察の実施、「沖ノ島探検隊」では、島内探検やスノーケリングを実施した。 ・平成28年度より、公共交通機関である路線バスを利用し、目的地を目指しながら、その途中で「ふるさと館山」の自然や文化に触れ合う機会を提供した。	・体験活動を通じて、館山の自然の豊かさ、良さを認識してもらうことができた。 ・青少年が自ら考えて行動することを学ぶことができた。	・参加対象者が成長し、対象世代は変わっているが、体験メニューがマンネリ化している。 ・事業内容が自然体験教室に偏っている。	・自然や歴史、文化、農漁業体験等幅広い分野での体験メニューの実施。 ・関係課等との連携のほか、NPOや市民団体などの協力を模索し、「ふるさと館山」を広く理解してもらえる事業を構築する。 ・青少年が自ら考え、解決する能力を育むことのできる体験メニューとする。
74	生涯学習講座・教室の開催	中央公民館 図書館	(中央公民館)	・講座の開催により、市民に対して様々な生涯学習の機会を提供することができた。 ・参加人数は、「中央公民館講座」が約4,400人、「地区公民館講座」が約4,500人。	・中央公民館・地区公民館それぞれの特性で差別化が必要。 ・中央公民館、地区公民館ともに参加者の多くが高齢者であり、勤労者世代の参加者が少ない。	・中央公民館の成人講座に関しては、勤労者世代のニーズに合ったメニューの企画及び啓発。 ・地区公民館では、それぞれ地区の実情に応じた講座事業の実施に努める。 ・現代的な課題や市民のニーズに応じた内容の事業を企画する。
			(図書館)	・安房在住の翻訳者による講演、一般向け図書館使い方講座、「大人のためのおはなし会」など、一般利用者への講座等を開催した。	・本を通して地域を見直すきっかけの場となった。 ・図書館そのものの更なる周知を図ることもできた。	・ただ行事を行うだけでなく、資料の利活用に結びつけることが重要。 ・新規利用者が足を運ぶきっかけになるような事業の展開が必要。



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
75	家庭教育事業の推進	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級の開設支援や子育て支援講座「ハッピーファミリー」を実施した。</li> <li>家庭教育や子育てに対する相談窓口の運営を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級などの事業を通じて、家庭教育力の向上や保護者同士の交流や情報交換の場を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や青少年、児童を取り巻く問題が複雑化、深刻化していることへの対応の困難性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育学級や子育て支援講座等の実施により、家庭教育の知識向上と併せて、親同士が気軽に語り合う場や学びの輪づくりを目指す。</li> <li>子どもを取り巻く環境把握や子育てについての情報提供と相談窓口の充実。</li> <li>学校、家庭、地域、関係機関での子育て支援の連携強化。</li> </ul>
76	児童サービスの充実	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童資料の収集・提供及び「おはなし会」「わらべうたの会」や図書館業務の体験講座を行った。</li> <li>学校への支援として、団体貸出や専門職の出張等のサービスを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校への団体貸出は、希望の学校のみではあるが、活発に利用がある。</li> <li>少子化に伴い、図書館本館の児童の利用は減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的な資料がなければ、児童の利用は活発にはならないため、更なる資料の充実に努める必要がある。</li> <li>団体貸出用の資料も、子どもの成長を助け、学習の一助となる良質なものを多く揃える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい資料だけでなく、基本資料の買換え等も行い、子どもにとって楽しく使いやすい図書館づくりを行う。</li> <li>学校連携を進めるため、学校図書館担当者の意見を取り入れていきたい。</li> </ul>
77	図書館機能の充実	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の購入・寄贈受入を行い、資料を基に利用者に貸出や調査相談等を行った。</li> <li>図書館システムを用い、確実な資料管理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料費の減に伴う購入点数の減少に伴い、貸出利用はやや減っているが、館内での資料利用や調査相談など、資料貸出以外の利用にも活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分類法の改訂や図書目録データの仕様変更に伴い、数年後には現行システムでは対応が困難になる。</li> <li>施設の老朽化等で、収蔵能力が限界を迎えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度に現システムが更新時期となるので、新しい分類法や目録データに対応し、継続して資料の管理運用ができるよう、確実に更新及び切り替えを行う必要がある。</li> </ul>
78	サークル活動の支援	中央公民館 博物館	<p>(中央公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館サークル連絡会の活動支援や協働事業の実施、サークルフェスティバルの開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施しているサークルフェスティバルには招待団体を除く53サークルが参加し、それぞれのサークルの活動状況を説明し合うことで、サークル間や個人間の交流や親睦が促進され、サークル活動の活性化に繋げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サークル参加者の高齢化。</li> <li>サークル連絡会の活性化と役員体制の安定化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サークルフェスティバルやサークル連絡会の事業を通じて、サークル活動の周知と若年層加入者の増及び活性化を図る。</li> <li>サークル連絡会の活動を支援し、新たな事業の展開や組織運営の安定化を図る。</li> <li>地区公民館においては、各種講座の開催によりサークル組織の増加を図り、地域のサークル活動の活性化に繋げる。</li> </ul>
			<p>(博物館)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民サークル「城山古文書会」への講師(学芸議員)派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主的な学習活動など市民の自己表現の場としての活動に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館講座の受講生が組織したサークルであり、活動の自主性、継続性を確保していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館の専門性を活かして、館山の歴史情報を積極的に提供していける場の提供に努める必要がある。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など	
79	生涯学習ボランティア制度の充実	生涯学習課 博物館	(生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援活動においては学習支援、環境美化が図られた。</li> <li>・また、本事業を通じて市民の学びの還元を図る機会を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な知識、経験等を有する市民は潜在していると考えられるが、それら人材のより一層の活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力者（市民）と受益者（学校等）を繋ぐためのコーディネートを行う仕組みづくりの構築。</li> </ul>	
			(博物館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミュージアムサポーター「甲冑土による歴史体験教室ー甲冑を着ようー」の開催（日曜・祝日、10:30～15:00）</li> <li>・ミュージアムサポーター「絵図土」による文化財マップの作成（随時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の活用によるボランティアの拡充、博物館事業の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア人材の確保、適正な知識を習得する場の設定が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の役割が多様化、専門化していく中で、学芸員以外にも博物館活動を支える人材の確保を積極的に行っていくことが重要である。</li> </ul>
80	郷土に関する展覧会・講座等の充実	博物館 中央公民館	(博物館)	<p>&lt;主な展示事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」（5/28～7/10、入館者：5,660人）</li> <li>・新収蔵資料展「鈴木日出児という画家」（7/16～9/4、入館者：9,247人）</li> <li>・新地区展「神戸-神々と共に生きる里-」（10/8～11/27、入館者：8,138人）</li> <li>・収蔵資料展「装いの用と美」（2/4～3/20、入館者：8,965人）</li> </ul> <p>&lt;主な普及事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史体験教室「甲冑を着よう」（毎週日曜・祝日、参加者：756人）</li> <li>・歴史教室「古文書を読んでみよう」（全10回3クラス、受講者：130人）</li> <li>・歴史教室「活弁八犬伝」（全2回、参加者：35人）</li> <li>・展示解説会（全6回、参加者：98人）</li> <li>・安房学講座〔共催事業〕（全8回、参加者：511人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた歴史・文化遺産を展示、公開することによって、郷土を知る手がかりを提供し、市民の歴史への興味や関心に応え、情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に埋もれている歴史資料を掘り起こし、活用することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズに即した展示、公開の拡充を図る。</li> </ul>
			(中央公民館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民を対象に、「ふるさと講座」については、地域の歴史や文化、自然のほか、その時期に即したテーマの講座を7回実施した。</li> <li>・「安房地区公民館連携講座」は安房の3市1町が各1回ずつ担当し、年4回実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと講座」「安房地区公民館連携講座」に参加し郷土に関する知識を得たことで、参加者の「ふるさとへの愛着」が育まれた。</li> <li>・参加人数は、「ふるさと講座」が約350人、「安房地区公民館連携講座」が約330人。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと講座」の講師の高齢化。</li> <li>・高齢者の参加が多く、勤労者世代の参加が少ない。</li> <li>・「安房地区公民館連携講座」でのテーマ選定に苦勞している市町が出始めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まで以上に幅広い年代に参加してもらえる講座内容の検討。</li> <li>・若い世代にも参加しやすい内容・講師の発掘。</li> <li>・「安房地区公民館連携講座」について3市1町で協議し、今後の方向性を決定する。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
81	郷土資料の収集・保存と提供	博物館 図書館	(博物館) ・H28年度資料収集点数 1,220点 ・収蔵資料点数 約80,000点	・実物資料は所有者の関心の低下や建物の取り壊しなどで消滅していく傾向があるが、保護すべき資料の収集により、提供すべきふさと情報の根幹資料を確保する。	・実物資料の収集には収蔵スペースが有限であるという制限があるため、スペースの拡大が必要。	・資料整理と収蔵資料目録の整備
			(図書館) ・郷土資料の寄贈受入、購入、整理及び利用者への資料提供を行った。	・寄贈資料が多いが、データを細かく入力することで、資料の内容もある程度わかるようにし、検索等でも見つけやすくしている。	・郷土資料は他に委ねることはできないので、一般流通していないものも含めた網羅的収集に加え、長期保存・継承の役割も果たしていかなければならない。	・博物館と所蔵資料の情報共有を図り、資料の利活用をさらに広げられるようにしていきたい。
82	博物館機能の充実	博物館	<主な改修工事> ・八犬伝博物館避雷針改修工事（老朽化倒壊に伴う改修：2,408,400円） ・本館高圧電気機器交換工事（老朽化による高圧ケーブル等改修：1,080,000円） ・移動式図書棚増設（収蔵資料増加に伴う図書棚増設：689,040円）	・設備更新、施設設備の延命化と適正な機能保全に努めた。	・施設の老朽化により、施設利用者に対し快適な空間、環境を提供することが困難になっていく。	・博物館機能の集約・統廃合の検討 ・計画的な施設・設備の更新及び補修
83	文化財の保存・活用	生涯学習課	・文化財を説明するための看板等の整備事業であり、5箇所の看板の整備を行った。	・指定文化財等の説明看板を整備することにより、来訪者に対する文化財への理解を深めることができる。	・国・県・市の指定文化財や登録文化財を合わせると100ヶ所以上となるため、巡回等により計画的に看板の設置や補修を図っていく必要がある。	・引き続き、整備を行っていくことにより、来訪者の文化財に対する理解を深め、文化財を活用したまちづくりを推進していく。
84	観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	生涯学習課	・赤山地下壕跡については、平成28年度は31,550人の入場があった。	・赤山地下壕跡については、平成16年の一般公開以来、入場者は増加し続けており、観光客にとって手軽に見学できる施設として人気が高まっている。	・平成29年度から受付業務を業務委託したため、受託者との連携が重要となる。 ・また、施設についても入場者数の増加に対応した整備が必要となる。	・入場者数の季節的な変動に対応した人員配置について受託者と連携するとともに、施設の充実についても考慮していく。
85	民俗芸能伝承者の育成	生涯学習課	・補助事業として2件申請があり、藤原区に対して祭礼に使用する獅子頭修復費用の補助及び南総祭礼研究会に対する地区の祭礼を紹介するパンフレットの作成の補助を行った。	・地区で伝承されている祭礼の保存に対する補助及びパンフレットによる紹介に対する補助を行うことにより地域コミュニティの活性化と観光資産としての活用を図れる。	・補助事業としては28年度で終了するため、今後の民俗芸能伝承者の育成についての支援をどのようにするか検討する必要がある。	・各地区で行われる民俗芸能については伝承者が減少していくため、映像制作等による資料の整備を図る。
86	国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	生涯学習課	・稲村城跡の整備のため、地区に対する業務委託事業として草刈り等の環境整備を行っている。	・国指定史跡としての稲村城の整備を行うことにより、史跡に対する地域の理解と、来訪者に対する観光資産としての活用を図ることができた。	・史跡として整備していくためには権利関係の整理が必要である。 ・また、南房総市にある国史跡岡本城跡との連携した整備も必要となる。	・今後地権者の同意を集めることで指定区域の拡大を目指すとともに、駐車場トイレ等の環境整備を行う。 ・また、整備計画に関して岡本城跡整備計画との連携を進める。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
87	ふるさと情報の発信強化	生涯学習課 博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した地域の歴史情報を集積し、たてやまフィールドミュージアムとして公開している。</li> <li>・一方、ふるさと大百科たてやま大事典の公開は終了している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上で公開することにより、館山市の歴史や文化に関する情報資産を活用することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと大百科たてやま大事典については更新されていないことから、活用するには大幅な内容の整理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たてやまフィールドミュージアムについては、引き続き内容の充実を図る。</li> <li>・ふるさと百科たてやま大事典については、現状の情報をPDFでデータ化することにより保存し、今後、活用方法について検討していく。</li> </ul>
88	芸術文化活動の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に優れた文化鑑賞の機会を提供するため、音楽鑑賞協会・芸術文化協会・茶道連盟の活動に対して助成を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体に対する補助を行うことにより、円滑な事業の実施ができた。</li> <li>・また、市民に対し優れた文化鑑賞等の機会を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の高齢化により会員の固定化、会員が減少しており、団体組織の維持が困難になっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館等で活動する団体との連携等による会員確保を推進するなどの支援を行い、市民の文化鑑賞機会の充実に努める。</li> </ul>
89	全国大学フラメンコフェスティバルの開催	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の大学生等と連携し、他に類のないイベントである全国大学フラメンコフェスティバル及び花火とフラメンコ等の関連事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者間の交流、市外等からも来場者を迎えることで交流人口の拡大が図られ、館山市の知名度アップにも繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者が年々減少していく傾向にあり、また、特定の関係者の尽力により維持している部分もあるので、今後の事業の継続に対する対策が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者（大学）の確保、他で活動している団体との連携、実施体制などイベント内容の全面的な見直しが必要。</li> </ul>
90	生涯スポーツの機会提供	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員等と連携し、高齢化社会に対応した生涯スポーツを推進した。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”」の活動支援をした。</li> <li>・オーシャンフェスタ館山や南房駅伝大会等のスポーツ大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康体力保持増進を図ることにより、自分自身や家族の安全かつ快適な生活を確保することができ、また、社会全体では医療費の抑制による財政健全化、地域経済及びコミュニティの活性化などが期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の確保、指導者の減少及び高齢化が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズやスポーツ環境等の状況変化を捉え、安心安全にスポーツを親しめる機会を提供する。</li> <li>・スポーツ推進委員等の指導者に各種研究大会や講習会等への参加を促し、指導者の養成及び資質向上に努める。</li> </ul>
91	社会体育団体の育成支援	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山市体育協会（25団体、会員数約4,000人）、館山市スポーツ少年団（31団体、団員451人、指導者159人）、館山市婦人スポーツクラブ（3団体、団員40人）への補助金を交付し、活動を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山市体育協会をはじめとする社会体育団体の活動は、生涯スポーツ・競技スポーツの振興、青少年の健全育成等、活力に満ちた社会づくりに大きく貢献されることが期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化により会員数が減少傾向となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体とスポーツイベントを共同開催することにより、連携を強化し、社会情勢や各団体の活動状況に応じた育成に努める。</li> </ul>
92	社会体育施設の整備充実	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理、整備のため、市民運動場更衣室等空調機設置工事、温水プールボイラー水位調節器交換工事、市民運動場相撲場上屋撤去工事を実施した。</li> <li>・受益者負担の原則から、「使用料・手数料設定に関する基本方針」に基づき、施設使用料を改定し、平成29年度から施行することとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の改修等、維持管理を行い、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めた。</li> <li>・改正した使用料により受益者負担の適正化を努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化や耐震補強など、今後大規模改修が必要な施設があり、施設の存続・あり方等を検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に策定される「館山市公共施設等総合管理計画」の今後の基本方針に基づき施設の存続・あり方等を検討していく。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
93	学校体育施設開放	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校10校及び中学校4校の体育館・グラウンド、中学校3校の武道館、小学校10校のプールの学校体育施設をスポーツ少年団やスポーツ愛好団体等に対して開放事業を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の開放により、スポーツ少年団やスポーツ愛好団体など様々な市民のスポーツ活動の場を提供し、生涯スポーツを推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の利用に当たって、施設の破損、喫煙、ゴミ処理などの利用マナーについて、利用団体に対し、改めて周知徹底していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市民へスポーツ活動の場を提供することにより、市民の生涯スポーツを推進する。</li> </ul>
94	オリンピック・パラリンピックのレガシー（遺産）を見据えたまちづくり	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けた取組を進めるため、非常勤職員を雇用し、①千葉県が進めるオランダの誘致、②組織委員会のガイド掲載、③ソフトボールのオーストラリアチームの誘致に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に千葉県がオランダオリンピック委員会と「2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプに係る合意書」を結び、この中で館山市での4競技も盛り込まれた。</li> <li>・この合意を受け、10月にはオランダ視察団が想定施設等を視察し、高評価を得た。</li> <li>・公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の東京2020事前キャンプガイドに館山市が掲載された。</li> <li>・2018年に「第16回世界女子ソフトボール選手権大会」が千葉県で開催されるが、ここに出場するオーストラリアチームと接触し、事前キャンプに向けた足がかりをつくった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相手国の要望等を伺いながら、事前キャンプの実現を目指すのが、相手国の思惑もあり、実現のハードルが高い。</li> <li>・相手国の競技団体の要望等の他に受入れ側として、警備や救急体制等、配慮すべき課題は多い。</li> <li>・国や競技に関わらず、早期の事前キャンプ実現を目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県とオランダオリンピック委員会との合意であり、市とは後の協定となるので、県と受入れ市との役割分担を明確にしていく必要がある。</li> <li>・ソフトボールも千葉県スポーツコンシェルジュを窓口を受入れ市との斡旋等を行っているが、受け入れる場合の役割分担や取り交わしについて、協議していく必要がある。</li> </ul>
95	館山若潮マラソン大会の魅力向上	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度（37回大会）では、申込者数11,817人、参加者数10,457人で、申込者数及び参加者数が3年連続1万人を超える大会となり、南房総地域の一大スポーツイベントとして定着している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の約1割を市民が占め、市民の健康体力保持増進に大きく寄与しており、本市における生涯スポーツの柱の1つである他、市外参加者や家族・友人等の宿泊等による経済波及効果や市のPR効果も大きく、観光振興にも不可欠なものとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の増加に伴い、選手の安全面の確保や交通渋滞への対応、また、スポーツボランティアの育成・拡充が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制・警備体制・救護体制の見直し、スポーツボランティアの育成・拡充等により、大会参加者・応援スタッフ・地域住民のニーズを可能な限り反映した大会運営を目指す。</li> </ul>
96	スポーツイベントの開催	スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度では、千葉県小学生剣道大会60チーム、関東中学生剣道大会94チーム、全国高校剣道大会103チームが参加する大会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生及び高校生の剣道を通じた交流と健全育成及び剣道競技のレベルアップが図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化に伴う地元剣道競技人口の減少、学校統廃合による審判員の確保が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剣道関係者と協議し、大会内容の充実及び効率的な大会運営を目指す。</li> </ul>
97	国際交流の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会の活動を支援するとともに、姉妹都市交流などに対し、新たな交流者・協力者の獲得に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームステイやスポーツ交流を通じ、若い交流者・協力者が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな交流者・協力者が、国際交流協会の新たな会員、国際交流の新たな担い手として、関連を継続させていく手段の構築が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市との周年行事に向け、国際交流協会との連携を更に深めるとともに、これを機会として、新たな担い手の獲得と活動の活性化を図る。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
98	外国語表記による情報発信	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>他部署と連携し、パンフレット等への英語表記を進めるとともに、英語版ホームページの改良・改善に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語表記の拡充と英語版ホームページのわかりやすさを改善することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページについては、情報の鮮度を保つとともに、他部署の情報発信との連携が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他部署との連携を深め、外国語表記の拡充に努めるとともに、ホームページでは、定期的な情報確認とわかりやすい情報提供に努める。</li> </ul>
99	地域間交流の推進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体間でのイベントへの招待や相互参加等を通じた交流を行った。</li> <li>10月の鳥取中部地震の際に、災害時相互応援協定を締結している鳥取県倉吉市へ人材派遣や物資の提供のほか、災害支援のための義援金及びふるさと納税寄附金の代理受入を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して行っている各種イベントでの交流のほか、左記のような緊急時の具体的な対応などもあり、より自治体間の連携を高めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の取組以外に、住民もより巻き込んだ都市間交流の模索が必要と考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントを通じた交流を継続して行う。</li> <li>地域間交流についての情報発信を積極的に行き、住民意識の醸成を図る。</li> <li>災害時等、連携が必要となった際に迅速な対応に努める。</li> </ul>
100	「館山湾振興ビジョン」の推進	みなと課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「館山湾振興ビジョン」に定められた7つの戦略に基づき、クルーズ客船をはじめ各種船舶の寄港誘致、海辺のまちづくり推進や「渚の駅」たてやまの機能強化に資する事業を展開した。</li> <li>事業展開にあたっては、市役所のみならず、各種市民団体、漁業者や国・県などの関係機関との協働を重視し、オール館山で「海辺のまちづくり」を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業の展開により、「渚の駅」たてやまの入館者数が35.6万人を記録し、1月には平成24年3月のグランドオープン以来の入館者が100万人を超えるなど、成果を得ることができた。</li> <li>船会社へのセールス活動やイベント実施時における市民団体等との協働により、関係者とのつながりを強め、効果的な事業推進が図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジョン策定から10年以上が経過しており、施策によって実施が困難なものや事業が完了した案件が生じるなど、状況変化が発生しているため、ビジョンの見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジョンの見直しを検討するとともに、時代潮流やニーズの変化を的確に捉えた事業推進を図る。また、多様な団体との連携についてもより一層重視し、市民参加型の「海辺のまちづくり」を目指す。</li> </ul>
101	海路の充実	みなと課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型客船の寄港、高速ジェット船の定期航路化、官公庁船等の一時寄港を促進するため、船会社等に合計10回訪問するなど、積極的なポートセールスを実施した。</li> <li>地方創生推進交付金を活用し、東京・館山間の利用者の増大を図り、海路を活用した交流人口の拡大と、「渚の駅」たてやまを核とした地域の活性化を図るため、東京～館山海路PR事業・「さかなクン」海路PR事業を実施した。</li> <li>二次交通の充実を図るため、地方創生推進交付金を活用し、「渚の駅」たてやまにレンタサイクル10台を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速ジェット船の江の島便臨時初運航・春の季節運航の乗船者数の増加（前年度比165%アップ）、8月の客船「ばしふいっくびいなす」の臨時寄港における緊急対応に対する船会社からの高い評価により、3月に単独クルーズが実現、合わせて船内見学を実施した。また、29年4月に国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）学術研究船「白鳳丸」の寄港が実現した。</li> <li>地方創生推進交付金を活用した海路利用促進事業「ファムトリップ・モニターツアー・さかなクンに会える南房総満喫ツアー」の実施や、様々なメディアを通して館山航路のPRを行った結果、東京⇄館山航路の乗下船の人数が131人（H28集計）から520人（H29集計）となり対前年比396%となった。</li> <li>レンタサイクルについて、28年度（2月、3月）に83台の貸し出しがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>館山港利用者の更なる増加に向け、より効果的かつ強力にポートセールスを行う必要がある。</li> <li>船舶利用者が利用可能な駐車場が不足している。</li> <li>高速ジェット船季節運航における東京～館山航路の存在について、さかなクンを活用したPR等を実施したが、依然として認知度が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、船会社等への積極的なポートセールスにより、新規航路の開拓を行うとともに、小型船舶係留施設の増設に伴い見込まれる新たな需要を発掘するためのポートセールスをあわせて実施する。</li> <li>繁忙期の臨時駐車場開放といった柔軟な対応により、駐車場不足の解消を目指す。</li> <li>季節運航の利用客を増加させるため、積極的・効率的なPRを行う。</li> <li>東京を中心とした都心部住民を対象に、マスメディアやインターネットを活用し、東京～館山航路のPRを図る。</li> </ul>

事業 No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果 及び 発現要因	課 題	今後の事業展開 ・改善策など
102	海辺のまちづくり 推進事業	みなと課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウミホテル観察会は、民間団体主管により7月16日から8月27日の間、合計4回実施し、参加費については有料化した。</li> <li>・館山夕日栈橋におけるウミホテル観察会（7月16日～8/27日：4日間）や釣り大会（10月29日）の後援を行った。</li> <li>・7月16日から8月31日にかけて、北条海岸にビーチバレーコートを設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウミホテル観察会（4日間合計で145組、532名参加 対前年比146%）、釣り大会（25名）の参加があり、館山湾を拠点とした交流人口の拡大が図られた。</li> <li>・ビーチバレーコート 合計473名（対前年比93%）の利用があり、北条海岸の賑わい創出に資することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウミホテル観察会については、市民主体型のソフト事業に転換させることで、夏季だけでなく年間を通じた観察会の実施が望まれる。</li> <li>・ビーチバレーコートの利活用促進策としてビーチバレー大会の実施を検討する必要があるが、他イベント事業等も重なり、市主催での開催が難しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウミホテルの長期飼育環境を整備し、NPOや自然体験団体が通年で観察会ができるよう支援する。</li> <li>・引き続き、ウミホテル観察会や釣り大会を開催し、市内外からの多くの方に参加していただき交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図っていく。</li> <li>・引き続き、ビーチバレーコートの設置を行い、海辺のにぎわい創出に努める。</li> </ul>
103	海・浜空間利用者の マナー向上	みなと課 (商工観光課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴールデンウィークや海水浴場開設期間の海・浜の利用者が増加する時期を中心に、関係機関と連携し、啓発活動を合計7回実施した。</li> <li>・海水浴場開設期間中、海水浴場監視監による指導・監督を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水上オートバイに関する苦情が激減し、利用者のマナー向上が図られた。</li> <li>・ルールブックやマナー条例周知チラシの作成や普及活動が認められ、PWS安全協会から水上オートバイの無償貸与を受け、これまで以上に海浜空間利用者の安全が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海浜パトロールにおける啓発活動は、指導に強制力が及ばない等の点において限界がある。</li> <li>・水上オートバイや小型ボートなどのマリンレジャーについては、それ自身が違法行為ではなく、一部のルールを守らない者が問題であり、かつ、他の計画事業において、マリンレジャーを観光資源としてとらえていることから、一様に排除することが難しい。</li> <li>・海・浜空間の管理者が市ではなく、千葉県であることから条例の適用範囲は海水浴場開設者として利用者の安全を確保する責を負う海水浴場及びその開設期間となる。そのため、海岸全体を条例適用範囲とし、条例の実効性を高めるには千葉県との調整が必要となる。</li> <li>・キャンピングカーなど大型車両による駐車場の複数区画使用についての苦情が絶えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関係機関・団体と連携を図りながらパトロールなどの啓発活動を強化していく。</li> <li>・条例適用範囲外において、海・浜ルールブックの普及・啓発活動を行う。</li> <li>・駐車場有料化については、関係機関と協議を行っていく。</li> </ul>
104	海水浴場の開設	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8カ所に海水浴場を例年どおり開設できた。</li> <li>・ライフセーバーを配置したほか、監視船や遊泳区域を示すブイの設置により安心・安全な海水浴場の開設に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフセーバー等の配置により、すべての浜において事故なく終了することが出来た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内8カ所の海水浴場のうち、入込数が少ない浜について継続していくのか検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入込数の少ない浜については、随時閉鎖協議を開始する。</li> <li>・新たな取組を行うことにより魅力を高める仕組みを創出し、入込数の増加を図る。</li> <li>・海水浴場開設期間中において、来訪者より沖ノ島の環境保全に活用するための「沖ノ島環境保全協力金」の趣旨に賛同していただける方から任意で受け付ける取り組みを始める。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
105	海岸利活用事業	商工観光課	・北条海岸を中心とした海浜エリアにて「北条海岸BEACHマーケット」を年5回開催した。(荒天により1回中止)	・他にはない「美と健康」を提供するライフスタイルが北条海岸から発信され、新たな海岸の利活用が促進され、にぎわいが創出された。	・イベントをどのように継続し、定着させていくかが課題である。	・本イベントを定着させ、海岸の利活用をより促進するため、地域内外への発信力を強化するとともに、観光業者とのコラボレーションを図り、来訪者の増加に努めていく。
106	特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	みなと課	・「館山港港湾振興ビジョン」に掲げた棧橋規模への拡充を継続して港湾管理者の千葉県へ要望した。 ・平成28年8月には、千葉県知事に対し、クルーズ船受入れのための港湾整備に係る要望書を提出した。また、同年9月には千葉県・千葉市・木更津市・館山市が合同で国に対し、クルーズ振興を踏まえた港湾整備の促進について要望活動を行った。 ・千葉県が実施し、市も負担金を拠出している宮城地区の岸壁の改良工事が進み、利便性の向上が図られた。 ・港湾管理者の千葉県に対し、棧橋の小型船舶係留施設の設置を継続して要望した。	・国・県への要望活動を継続的に実施し、港湾整備の必要性を訴えた。 ・棧橋の小型船舶係留施設(物揚場)については、平成28年度に下部工、平成29年度に上部工の予定であったが、国の2次補正により、千葉県に対する補助金が増額され、下部工・上部工が一括発注となり、平成29年12月に竣工予定(平成28年度繰越事業)	・港湾管理者が千葉県であるため、千葉県で予算化されないと、整備が進まない。 ・「館山港港湾振興ビジョン」に掲げた棧橋規模への拡充について、平成29年度に小型船舶係留施設(物揚場)が完成予定であるが、先端部(-7.5m)の拡充・道路棧橋部分の2車線化・小型棧橋の整備が未着手。	・宮城地区の岸壁改良工事を実施する。 ・棧橋の小型船舶係留施設(物揚場)の増設については、事業実施主体である千葉県により、平成29年度に工事が行われる予定。 ・小型棧橋増設後の利活用を図るため、東京湾岸のマリーナや海上自衛隊に対しポートセールスを実施する。
107	新観光立市たてやま行動計画の策定	商工観光課	・2020年東京オリパラを巡る状況は未確定要素が多く、適宜の対応が求められるため、本基本計画の事業の中で観光振興施策を進めた。	・本基本計画の中で、オリパラを見据えた外国人受入のための環境整備が強化された。	・2020年東京オリパラを巡る状況が予想できないため、適宜の対応が求められる。	・2020年東京オリパラの動向を注視し、本基本計画の個別事業で適宜対応するとともに観光立市行動計画の見直し等を含め、観光振興施策を進めていく。
108	観光産業活性化支援事業	商工観光課	・館山市観光協会、館山市温泉事業組合、観光振興支援事業への補助金の交付及び観光案内業務委託を委託し、観光入込客数の増加に取り組んだ。	・館山市観光協会補助金として、体験ふれあい事業の推進として、個人体験向けの冊子作成及びHPの開設を行い、従来の団体向けから個人向けへの対応が図られた。 ・観光振興支援事業補助金では、新たな地域資源の開発・活用が図られた。	・館山市観光協会補助金の内、誘客の拡大を図るPR事業(例:オリパラを見据えたインバウンド事業)など、継続的に実施することで効果が表れる事業については、継続的に実施する必要がある。	・館山市観光協会のインバウンド推進事業において、英語・韓国語に続き、中国語(繁体字)のHP開設など、インバウンド事業を進めていく。
109	観光広域連携	商工観光課	・南房総観光連盟、南房総地域観光圏整備推進協議会、宿泊・滞在型観光推進協議会による合同キャンペーンや複数自治体を巡るモニターツアー等を実施 ・南房総観光連盟において、広域観光パンフレットを作成した。	・広域連携による観光PRが図られた。	・各広域連携組織に、安房3市1町の自治体が重複して加盟しており、今後、広域連携組織の統一化や差別化を図る必要がある。	・効率的効果的な広域連携による観光振興を図るため広域連携組織の統廃合について検討する。



事業 No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果 及び 発現要因	課 題	今後の事業展開 ・改善策など
110	外国人観光客受入れ態勢等の整備	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平砂浦公衆トイレを洋式化した。</li> <li>中国語版パンフレットを作成した。</li> <li>観光協会との協働による台湾へのプロモーション活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハードソフトの両面が強化された。</li> <li>外国人プロガーなどが訪れるようになり、外国人宿泊数も増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の南房総に対する知名度が、まだまだ低い。</li> <li>館山インバウンド協議会の構成宿泊施設が現在4施設であり、今後、増やしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪日のリピーター率が高い近隣国からの誘致を図るため、プロガー等個別の人物・団体へのPRをはじめ館山インバウンド協議会との協働による誘致活動を進めていく。</li> </ul>
111	体験型ツーリズムの促進	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>館山市観光協会において、個人旅行者向け体験ガイドブックの作成・配布、HPでのPRを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人旅行者向けの体験ガイドブック作製により体験事業者との連携強化が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる体験事業者の連携強化及び個人向け体験観光のPRを図る上で民間の個人旅行者向け体験活動の組織体制の確立が求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も民間主導による体験事業者との連携及び体験観光のPRに努めていく。</li> </ul>
112	グリーン・ブルーツーリズムの推進	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間団体が実施する農漁業体験、収穫体験に対して情報の集約及び積極的なPRを行う等の支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験観光等を通じて「農業・漁業」に対する理解を深め、新規就農等に繋げる、担い手育成、生産力の向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来からの市場出荷に加え観光農漁業に対する意識の醸成と他産業との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者、体験農業参加者等がそれぞれの立場で農業に関わることで「農業・観光」の振興を図る。</li> </ul>
113	観光施設管理事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>来訪者の利便性を高めるため、公衆トイレの日々の清掃や洋式化を実施した。</li> <li>市内を周遊してもらい、滞在時間の拡大を図るため、市内の観光案内看板の維持管理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公衆トイレの日々の清掃により来訪者が快適に利用することが出来た。</li> <li>観光案内看板の適切な管理により、市内周遊の利便性が維持された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの外国人に来訪してもらえよう観光案内看板の多言語化や公衆トイレの更なる洋式化を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光案内看板の多言語化や公衆トイレの洋式化により、外国人観光客の受入体制の強化や来訪者の利便性向上に努める。</li> </ul>
114	観光物産ブランド化の推進	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>館山商工会議所において今年度も「いちじく寒天フェア」を開催し、新たに10/19を「いちじくの日」に制定した。</li> <li>館山炙り海鮮丼誕生5周年記念として、各メディアに新バージョンを発表し、試食会を実施した。</li> <li>館山炙り海鮮丼、館山伊勢海老ステーキ御膳、鮪商組合、いちじく寒天のコラボによる合同チラシを作成し、配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご当地グルメがメディア等を通じて、広くPRできた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リピーター及び新規顧客を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの実施などを通じ情報発信に努めるとともに、事業のブラッシュアップを行い、ブランド化を推進する。</li> </ul>
115	観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間と連携したサイクリングと食を組合せたサイクリングイベント（ステーションライド、グレートアース等）が開催された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者に館山をはじめとする安房の自然と食をPRすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント時だけでなく、平常時でも来訪し、滞在時間の延長に繋がるよう環境づくり（受入体制）が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南房総観光連盟として自転車関係者等との連携を強化し、サイクルツーリズムの推進に力を入れていく環境整備に取り組んでいく。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
116	「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと特使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	企画課	・館山市のPR・情報発信に期待ができる人材として、館山ふるさと大使1名・館山ふるさと特使1名への委嘱を行った。	・大使や特使の方自身の活動の中での館山市のPRのほか、ホームページやSNSで委嘱の情報やイベント活動等について掲載することで、館山市のPR効果を高めることができた。	・大使や特使の制度について、市民に浸透していない部分もあるため、その周知が必要である。 ・大使・特使の活用について、市役所内部でも統一的なものが決まっておらず、十分な活用が図られていない。	・館山市のPR・情報発信に期待できる方についての情報収集を引き続き行う。 ・大使や特使の方に関連したイベントや活動等について、SNS等を活用して、積極的な情報発信に努めていく。
117	観光イベント事業	商工観光課 みなど課	・館山湾花火大会は、天候不順により延期となった影響により、87,000人と前年度を大きく下回った。 ・第35回南総里見まつりは、95,000人の入込、戦国武将や手作り甲冑隊による総勢200人の武者行列や戦国合戦絵巻の再現、市内各地から山車や神輿など27基が集結した。 ・海まちフェスタは、実施アトラクション数も増え、当日の天候にも恵まれたことから、イベント来客数は前年度より2,000人以上多い、過去最高の9,828人となった。	・これらのイベントを通じて館山の魅力を地域内外へ発信することが出来た。	・屋外でのイベントであるため、入込数が天候に大きく左右されることから、広報活動の強化を図る必要がある。 ・イベントの経済波及効果など、費用対効果が把握し難い部分がある。 ・海まちフェスタに関しては、“渚の駅”たてやまの駐車場が狭く、臨時駐車場の確保が余儀なくされてしまう。	・観光事業者へのPR活動の早期化および強化に努め、団体での来訪やリピーターの確保による入込数の増加に努める。 ・駐車場の増設については、すぐに対応できないため、当面は臨時駐車場を借用し、利用者に場所を分かりやすく案内する等の対応でカバーしていく。
118	観光情報の発信・PR	商工観光課	・総合パンフレットを増刷した。 ・各種メディアへ情報発信を行い、放送された。(撮影支援件数:142件) ・facebook等のSNSを活用し、旬の情報のPRを行った他、撮影情報等の発信も行った。 ・新規プロモーション先を5件開拓した。	・パンフレットを海ほたる等各所へ掲出することで、広くPRが図れた。 ・マスメディアに取り上げられたことで、観光協会等への問合せ件数が増えた。 ・SNSによるロケ地の情報発信により、海外から「聖地巡礼」に訪れる観光客が増えた。 ・新規プロモーション先開拓により、情報発信のエリアが拡大した。	・現在、単独・広域連携含め、多種多様なキャンペーン等に参加しているが、効果が不明瞭なものもあるため、取捨選択していく必要がある。	・総合パンフレットをリニューアルするとともに、シティプロモーションの参与の意見を聞きながら、従来のパラマキ型の配布を止め、より効率的効果的なPRに努める。
119	マスコットキャラクター活用によるプロモーション	商工観光課	・イベントや観光キャンペーンへの出演、印刷物への活用、SNSによる情報発信等によるPRを行った。 ・民間事業者による新たなダッペエグッズ(マラソングッズ、あんぱん)が製作販売された。	・ダッペエを活用したSNSによる情報発信や各種イベント等への出演等により、館山市のイメージアップが図られた。	・ご当地キャラは飽和状態にあり、今後、生き残りをかけ、他のご当地キャラとの差別化を図る必要がある。 ・ダッペエの使用に当たり、手続きの簡素化を求める意見があり、今後、作者や著作権管理会社と使用について改めて協議する必要がある。	・SNSの統廃合を含め、より効率的効果的な情報発信等に努める。 ・ダッペエ使用の手続きの簡素化について、作者や著作権管理会社と協議する。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
120	館山の魅力発信事業	企画課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手PTの取組として、館山の観光名刺デザインデータを作成し、一般へ公開した。</li> <li>SNS（フェイスブック、ツイッター）による情報発信を積極的に行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名刺デザインデータをホームページで広く公開し、職員のみならず、一般市民も利用可能とすることで、館山の魅力発信に繋げることができた。</li> <li>SNSを活用することで、経費をかけずに館山市の情報を多くの人に発信することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単発の事業では効果が薄い。方向性を見据えた事業実施と、発信力の強化が必要である。</li> <li>SNSによる情報発信については、活用するSNSの選択の必要性、投稿の手間、部署間での意識のばらつきが課題となっている。</li> <li>また、現在は情報の発信のみの一方通行であるが、今後、双方向でのやり取りを検討するにあたっては、対応する職員の確保や、受信した情報に対する回答の基準等を設ける必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効果的かつ若手職員の柔軟な発想を活かした情報発信に努めるとともに、外からの視点を活かした参与（地方創生人材支援制度活用）によるシティブロモーションの展開を推進する。</li> <li>各部署で個別にSNSのアカウントを取得し、投稿することを検討する。</li> <li>双方向での情報受発信の検討を行う。</li> </ul>
121	農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸生産施設の整備による生産性の向上を図った。</li> <li>特産品である房州枇杷の皇室献上活動の継続について支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸作物の生産性の向上が図られた。</li> <li>地域ブランドの知名度の向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな農産物開発のほか、既存の農産物の付加価値向上策が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市、JA、生産者組織との連携を強化しながらブランド化の推進を図る。</li> </ul>
122	農水産物の6次産業化の推進	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農漁業従事者が主体となり、2次・3次産業事業者との連携を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農漁業従事者の所得向上や農漁村地域の活性化が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者の高齢化や減少、農産物等の価格の低迷に加え、燃料や資材等の価格高騰により農漁業所得が低下している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農漁業従事者と他産業との新たな連携を構築し、農産物等の地域資源の付加価値向上を図る。</li> </ul>
123	地産地消の推進	農水産課 (食のまちづくり担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消推進店登録の随時受け付け、スタンプラリーや料理コンテスト、産地間交流試行など直売所連絡協議会事業の支援を実施するとともに、館山まるしえを年4回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消推進のための各種制度の登録数が伸び悩んでいる。</li> <li>スタンプラリー、料理コンテストへの応募数は増えた。</li> <li>館山まるしえは、出店者数も来場者数も着実に増えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録者へのメリットが明確に示せていない。</li> <li>地産地消レシピを実際に食べることができる場がない。</li> <li>館山まるしえは定期開催のイメージが弱い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消各制度や直売所の利用促進のため情報収集や発信強化、地産地消メニューの商品化の実現、食の担い手づくり、館山まるしえを隔月開催等を図る。</li> </ul>
124	船形漁港周辺の活性化	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>船形ふれあい産地協議会を1回開催し、活性化について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活性化に向けた地元の機運が高まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活性化の中心となる漁協の合併協議が進められているので、その状況次第となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な協議会の開催と漁協合併協議を継続する。</li> </ul>
125	新たな農業の担い手の育成・確保	農水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年就農者確保育成給付金制度の活用により青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の若手農業者に対し支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的で継続性のある新たな農業の担い手が確保され、地域の農業生産力の維持向上が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規に就農する若手農業者の確保が課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市・県・JAなどの関係機関、地域の農業法人や先進的農業者と連携を強化しながら新規就農の促進を図る。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
126	農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	農水産課	・集落ぐるみによる担い手の育成・確保に向けた人・農地プランの作成を推進した。	・農業の持続的な発展と農地の保全のため、地域農業の担い手となる農業者の育成が図られた。	・高齢者の増加等を考慮し、都市部からの移住者など、多様な担い手の育成・確保が必要である。	・認定農業者など意欲的で農業情勢の変化などに対応できる農業経営体の育成・確保による農業の持続的な発展と農地の保全を図る。
127	地域農業活動支援事業	農水産課	・多面的機能支払制度や各施設の補修用材料の交付など地域の共同活動の支援を行った。	・農地や水路、農道等の地域資源の維持管理が図られた。	・高齢化や後継者不足により、維持管理に対する担い手の負担が増大している。	・地域の共同活動を支援し、担い手に集中した地域資源の維持管理の負担の軽減を図る。
128	水産振興支援事業	農水産課	・漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済を行っている水産業関連団体へ負担金や補助金を交付し支援した。	・団体の活動を通して、水産業の振興を図った。	・高齢化、後継者不足等の解消にあたり、漁協の果たす役割が大きい漁協自体に余力がなく施策展開が難しい。	・継続して団体を支援するとともに、漁協合併を推進し、漁協の軽軽基盤の強化を図る。
129	環境と調和した農業の推進	農水産課	・園芸用廃プラスチック類の回収を年4回実施し、合計35.3tの農業用使用済みハウス被覆材等を処理した。	・野焼き等の不適切な処分を防止し、資源の再利用、再生利用の促進による循環型社会形成の推進が図られた。	・環境保全の促進の観点から、農業者への啓発、指導を継続的に行い、事業の推進を図る必要がある。	・農業分野での廃棄物の排出は個々の量が少なくまた季節性もあるため、関係機関の協力のもと、効率的な回収の実施に努める。
130	畜産振興支援事業	農水産課	・経営規模の拡大、収益性の向上、労働環境の改善、自給飼料生産拡大等を図るため、畜産競争力強化対策整備事業を活用し、牛舎等の施設整備の支援を行った。	・牛舎等の施設整備により経営規模が拡大し、弱体化する酪農・畜産の経営強化並びに地域農業の活性化が図られた。	・高齢化、後継者不足等の解消にあたり、施設整備・機械の導入による労働環境の改善が必要であるが、小規模経営が多い中でいかに推進するかが課題。	・補助事業を活用した畜産施設等の整備促進が図られるよう、畜産関係機関と協力し情報提供等に努める。
131	有害鳥獣対策事業	農水産課	・館山有害鳥獣対策協議会への委託事業等において、捕獲報奨金の支給、わな猟免許の補助及び防護柵の設置補助等による有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を実施した。	・わな猟免許の取得者が増え、有害獣の捕獲力の向上が図られた。	・銃猟免許所持者の高齢化、減少が顕著であり、銃猟免許の取得促進を図る必要がある。 ・また、地域ぐるみの活動の促進を図る必要がある。	・捕獲従事者の拡大、技術の向上、地域ぐるみの活動を促進する取組に努める。
132	農業生産基盤の整備	農水産課	・道路パトロール等による簡易な破損個所の補修や舗装補修工事による機能維持の整備を実施した。	・農道等の施設の安全性の向上が図られた。	・舗装補修工事等の機能維持の整備を継続的に実施する必要がある。	・道路パトロール等により状況を把握し、計画的に整備を進める。



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
133	農地の保全と有効活用	農水産課	・農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図った。	・耕作放棄地を防止・解消し、意欲ある農業経営者への優良農地の集積・集約化を促進することで、生産者の所得向上や農村環境の維持保全が図られた。	・農業者の高齢化が進み、耕作放棄地面積が急激に拡大している。	・地域内に分散した耕作放棄地を集約化するなど、生産性の向上や、生産者の発生防止や解消に努め、有害鳥獣被害の軽減や農村環境の維持保全に努める。
134	農業経営安定対策の推進	農水産課	農・業経営の合理化や近代化を図るために借り入れた資金に対し、利子の一部の補助を行った。また、戦略作物の本作化を進めた。	・農業生産施設等の整備拡充を行うとともに、米以外の農業作物の本作化により農業者の所得向上が図られた。	・農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などに加え、燃料や資材等の価格高騰により農業所得が低下している。	・国の経営所得安定対策の直接支払交付金等を最大限に活用し、農家の経営の安定化を図る。
135	中山間地域の活力維持	農水産課	・農業者等に直接支払交付金を交付し、生産条件が不利な地域において生産活動を実施した。	・生産条件が不利な地域において農業生産活動等を行うことで、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の確保を図った。	・中山間地域では、高齢化が進行する中、平地地域と比べ農業の生産条件が不利なことから、担い手の減少や、耕作放棄地が増加している。	・集落等に制度内容をさらに周知し、より多くの集落による取組を促進する。
136	漁業経営支援事業	農水産課	・市内5漁業協同組合の合併協議を行った。 ・また、漁業経営の安定のため共済制度加入者への補助を行った。	・合併協議を行うことで、合併に向けた推進が図られた。	・5組合それぞれの考え・立場があり、なかなかまとまって行かない。	・合併協議を継続して実施する。
137	栽培漁業支援事業	農水産課	・市内5漁業協同組合が行う「あわび種苗放流事業」「さざえ種苗放流事業」に対し補助金を交付し支援した。	・継続的な実施により、資源の枯渇防止が図られた。	・漁業者の高齢化等により、資源管理・漁場管理が十分に行われていない。	・漁協合併を促進し、漁協の経営基盤を強化し、漁協として取り組む体制を構築する。
138	漁港利活用事業	農水産課	・市営漁港については、必要な維持工事を実施し、県営漁港については、工事負担金を支出し、維持管理に努めた。	・漁業に支障が出ないよう最低限の漁港機能の維持が図れた。	・漁港の老朽化により維持工事経費が増大し、十分な工事ができない。	・漁協合併の動きと合わせて、漁港の集約を検討する。
139	地域商業活性化支援事業（中心市街地の活性化）	商工観光課（雇用定住担当）	・「地域おこし協力隊」を中心に長須賀地区のまちなか再生事業を実施した。	・島原集会所等のリノベーションを行った。 ・（仮称）まちづくり会社を起業するための準備を行った。	・「地域おこし協力隊」として、隊員の3年間の活動が終了した。 ・中心市街地の活性化への住民意識の向上とリーダーの発掘。	・（仮称）まちづくり会社を設立し、空き家等の活用に取り組みながら、引き続き「地域おこし協力隊」OBを中心に長須賀地区を中心に活性化を図る。同時に他地域においても波及を図る。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
140	中小企業融資事業	商工観光課 (雇用定住担当)	・市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられるよう利子及び保証料の補助を行った。	・中小企業の融資が円滑に受けられ、経営の安定化に繋がっている。	・融資件数は、平成27年度をピークに減少傾向にある。起業・創業支援と併せて、新規融資先の開拓が必要。	・今後も金融機関と協力し、中小企業の資金融資が円滑に受けられるよう支援する。
141	伝統的工芸品活性化事業	商工観光課 (雇用定住担当)	・房州うちわ振興協議会補助金として、活動を支援した。 ・房州うちわ振興協議会にて、平成25年度より後継者育成事業を実施。また、うちわ作り体験を通じて、教育事業への取組を行った。	・房州うちわの新商品の開発や普及啓発を行い、房州うちわが周知された。	・後継者育成事業により、後継者が育成されてきているが、まだ一人立ちできる状況ではない。 ・房州うちわの知名度を向上させるための施策が必要。	・今後も後継者育成事業及びうちわ作り体験事業を行い、後継者育成を図るとともに、房州うちわの新商品開発等を行い、普及啓発を図る。
142	商工関係団体支援事業	商工観光課 (雇用定住担当)	・館山商工会議所、館山商店会連合会、館山たばこ組合に対して、運営費補助を実施した。	・市内商工業者、中小規模事業者の健全な経営体質の確保に繋がった。	・商工会議所、商店会連合会、たばこ組合の会員数が減少している。	・組織加入のメリットを整理し、加入促進が図られるよう働きかける。
143	半島振興法による諸制度の利活用の検討	企画課	・半島振興法に基づく税政優遇に関する手続きを通じて、民間事業者の設備投資の促進を図った。 ・半島振興地域の会議等において、国・県及び周辺市町との積極的な情報収集・意見交換を行った。	・民間事業者の新規設備投資による地域経済の活性化と雇用の維持を図ることができた。 ・会議等を通じて、地域の課題の洗い出しができた。	・半島振興法に係る諸制度のより積極的な周知が必要である。 ・半島振興地域連携促進事業等の具体的な補助メニューを活用することで、半島地域全体の活性化が必要である。	・半島振興法の制度改正に係る情報の収集 ・ホームページ等を活用し、半島振興法に係る諸制度の周知を図る。 ・会議等における具体的な補助事業の検討。
144	新たな雇用の創出	商工観光課 (雇用定住担当)	・金融機関、商工会議所との情報交換会を開催し、多様な雇用創出のための意見交換を行った。	・現状の課題や市の取組を共有し、今後の連携について確認することができた。	・意見や提案、情報提供を雇用創出に結び付けて行くことが必要。	・今後も定期的に情報交換を行い、市の取組に対する理解、協力を求めていく。 ・地元企業を認知してもらおう取組として、高校との連携事業を行っていく。 ・多様な働き方を提案し、新たな雇用を創出する。
145	企業誘致推進事業	商工観光課 (雇用定住担当)	・条例に基づき、企業立地奨励金を交付した。 ・IT系企業を中心に企業訪問を行い、企業誘致先としてのPRを実施した。	・企業立地奨励金を交付することにより、市内企業の支援を行った。	・企業誘致活動に対する実績が出せていない。進出の可能性のある企業のさらなる掘り起こしが必要。	・IT系企業やベンチャー企業の進出に向けて、企業誘致支援業務を委託し、より効果的な誘致活動を行う。 ・空き店舗等を活用した進出企業に対し、改修費等の補助を行う。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
146	創業促進支援事業	商工観光課（雇用定住担当）	・産業の振興を図るため、起業する個人・法人に対し、その経費の一部を補助した。 ・起業した人、起業を考えている人向けに、創業支援セミナーを開催した。	・創業支援セミナーに参加した人が、実際に起業し、起業の後押しとなっている。	・起業した後のフォローアップ等をどのように行っていくかが課題となっている。	・今後も継続して、創業支援セミナー、起業支援補助を行う。 ・起業した人やセミナー参加者を集めて起業家交流会を実施する。
147	地域のニーズをとらえた就業支援強化	商工観光課（雇用定住担当）	・近隣市町やとハローワーク館山、NPO法人おせっ会と連携し、合同企業説明会「ジョブサポートinたてやま」、「南房総でお仕事さがしin東京」を開催した。	・地元企業への採用が決まるなど、参加者の雇用に繋がった。	・有効求人倍率が約2倍となっており、人手不足が顕著となっている。 ・需給バランスの偏りが生じている。	・引き続き関係機関と連携し、年2回以上のジョブサポート事業を実施していく。 ・地元企業の採用力向上を支援する取組も実施する。
148	介護・福祉人材の確保に向けた支援	高齢者福祉課	・介護職員初任者研修（4人）及び実務者研修（15人）の受講に要した費用の一部（2分の1）を助成した。	・介護職員実務者研修に対する助成を追加し、介護職員の質の向上と市内施設への就労が図られた。	・助成制度の周知	・助成対象となる研修実施の周知と一緒に助成制度を広報し、制度の周知を図り、本市における介護施設等に係る雇用の確保及び介護保険サービスの供給の安定を図る。
149	移住・定住促進事業	商工観光課（雇用定住担当）	・移住希望者への相談業務などの移住支援を行った。 ・首都圏で移住相談会を行い、館山市のPRと館山での暮らしに関する情報提供、移住相談を行った。	・271件の移住相談があり、19組30名の移住完了報告があった。	・移住者の年齢が高くなっており、若年層へのPRが必要。 ・相談件数は増えたが、移住完了報告者数は減となったため、移住に繋がるさらなる取組が必要。	・移住相談会や移住体験ツアーを充実させることにより、実際の移住に繋げていく。 ・若年層を意識したPRや移住相談会を実施していく。
150	サテライトキャンパス誘致事業	企画課	・他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。	・本市における事業の効果は特に無いが、社会人等を対象とした大学等のサテライトキャンパスは、地域の人材養成、生涯学習（学び）の場の提供、世代間や地域との交流、産官学の連携等、多方面にわたる効果が期待される場所である。	・サテライトキャンパスの誘致について具体的な進捗は無く、市内に施設を有する大学等への働きかけにまで至っていない。	・大学との連携事業を複数展開しており、今後の「地域の教育力向上」に向け、大学とのつながりを深めていきたい。 ・引き続き他市町村の取組事例に関する情報収集に努めていきたい。
151	市内高校ブランド化支援事業	企画課	・各高校と密に連携し、新たな活路を見出すため、市内高校の校長、ハローワーク、県や千葉大学との意見交換会を実施した。	・高校の現状などを皆で共有し、今後の方向性を考えることができた。	・意見交換で出されたアイデア等を、実行に繋げていく必要がある。	・学力向上、地元愛醸成等、市内高校のブランドアップに繋がる施策の実施を検討する。
152	同窓会支援事業	企画課	・他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。	・本市における事業の効果は特に無いが、若者のUターン、定住促進等を目的に開催している自治体が数多く見られる一方、事業効果が薄く、廃止を決めた自治体も見られた。	・具体的な事業構築の段階にまで至っていないが、一過性のイベントにとどまらず、地域の活性化や雇用創出、ビジネス展開に繋がるような事業として実施できるかが課題である。	・他市町村の取組事例を参考にしながら、若者のUターン、定住促進等に繋がる効果的な事業検討をしていきたい。

事業 No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果 及び 発現要因	課 題	今後の事業展開 ・改善策など
153	出会い・婚活支援 事業	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人おせっ会による「安房コン」(市後援)の開催</li> <li>・NPO法人地域活性化支援センターの認定を受けた「恋人の聖地/鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」にかかる周知・PRの取組や事業者説明会の開催等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回「安房コン」(H28.11.20)では、計160名(男:102名・女:58名)の参加があり、独身男女の出会いの場の創出に繋がった。</li> <li>・「恋人の聖地」事業では、館山ロータリークラブによるカップルベンチの寄贈、「恋人の聖地」WORLDパスポート優待特典店舗への市内事業者の参加等、既存観光資源の磨き上げ、効果的な情報発信、官民連携の展開等が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安房コン」では、女性参加者の確保が課題として挙げられる。</li> <li>・「恋人の聖地」事業では、対外的なPR不足により、取組がまだ浸透しきられていないこと、官民連携の強化、取組の継続に繋がる仕組みづくり等が課題として挙げられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安房コン」は今年度も開催する予定(時期未定)</li> <li>・「恋人の聖地」事業は、引き続き、館山創生PT『あすプロ』が中心となり、市内事業者等を対象とした情報交換会の開催や聖地活用イベント等の実施を予定している。</li> </ul>
154	交流拠点「渚の駅」たてやま」機能強化事業	みなと課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山おさかな大使で、“渚の駅”たてやまの名誉駅長でもある「さかなクン」が出演する館山市のPR動画を制作し、東京駅、恵比寿駅のデジタルサイネージで放映した。また、渚の駅休憩室にて動画を繰り返し放映するとともに、ユーチューブでも視聴できるようにした。</li> <li>・さかなクンギャラリーの展示品を増やし充実を図った。</li> <li>・館山造船の所有する土地を臨時駐車場として、来客が多く見込まれる日に借用した。</li> <li>・さかなクン仕様のデザインによるレンタサイクルの導入を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京駅など人の集まる場所で動画を放映することで、不特定多数の方に館山の魅力を発信することができた。</li> <li>・さかなクンギャラリーを充実したことにより、館山イコールさかなクンのイメージの増進が図れた。</li> <li>・駐車場を借用したことにより、繁忙期の来客への対応を行うことができた。</li> <li>・レンタサイクルについて、28年度(2月、3月)に83台の貸し出しがあった。</li> <li>・各種の取組が功を奏し、入館者数が前年度比約14%UPの35.6万人(平成27年度31.2万人)となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・“渚の駅”たてやま内駐車場が満車となった際に、スムーズに臨時駐車場に車を誘導する方法を検討する必要がある。</li> <li>・さかなクンと連携する場合、出演料等の費用が膨大になるため、その確保が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・”渚の駅”たてやまの外壁等の改修工事を実施する際、「さかなクン」のイラストを外壁に追加し、施設の魅力アップを図る。</li> <li>・さかなクンギャラリーを更に充実させるとともに、さかなクングッズの販売を開始し、来館者の満足度向上を図る。</li> <li>・展望デッキに簡易ステージ。音響設備等を購入し、利用促進による交流人口の拡大を図る。</li> <li>・来館者の増加を図るため、グーグルインドアビューを活用し、館内の情報を発信する。</li> <li>・VRを体験できる環境を整備し、施設の魅力アップを図る。</li> <li>・サービス向上を図るため、“渚の駅”たてやまの受付を民間に委託する。(平成29年度から民間へ委託)</li> <li>・サービス向上を図るため、指定管理者導入の検討する。</li> </ul>
155	「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	農水産課 (食のまちづくり担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流拠点について民設民営による整備手法を選択し、民間事業者提案による公募型プロポーザル募集を実施したが応募が無く不調となった。</li> <li>・食のまちづくり応援隊1名を委嘱し、加工品開発サポート等に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不調の結果を受け、現計画での拠点施設整備は見合わせとの判断をした。</li> <li>・食まち応援隊がふるさと納税返礼品の開発・登録サポートした結果、納税額が大きく伸びた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の取組は拠点施設が担うことが前提。直ちに拠点施設が見込めない中、どう食のまちづくりを進めるか、拠点施設をどう確保していくかが課題。食まち応援隊の自立定住をどのように実現するか課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟かつ効率的に事業を実施するため食のまちづくり協議会に事業委託し、食のまちづくりの中核となる地産地消施策などソフト面に重点を置き事業を実施する。</li> </ul>
156	住環境向上のための支援	商工観光課 (雇用定住担当) 建築施設課 こども課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山市へ移住する人、過去1年以内に移住した人に対し、住宅リフォームの補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4件の補助を行い、定住の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4世帯7人の移住者に対し補助を行ったが、世帯主の平均年齢が62歳と比較的高めであり、若年層を対象とした施策も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅リフォーム制度は28年度で終了とし、29年度は若年層向けの施策として、転入子育て世帯を対象とした家賃補助を実施する。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
157	建築物の耐震化の促進	建築施設課	・具体的な進捗が図れなかった。	・耐震診断の相談を受けるも、助成制度の対象外の物件であることや、耐震診断後の耐震改修に対する助成制度が無いことなどを理由に、助成制度の申請には至らなかった。	・住宅の耐震化への関心はあるものの、耐震診断後に必要となる耐震改修に掛かる費用を考えると、診断そのものも躊躇してしまい、結果、助成制度の利用数が伸びていない。	・まずは広報や建築無料相談会で助成制度の案内を積極的に行い、耐震に対する意識の向上を図る。 ・耐震改修に対する助成制度を早急に創設する。
158	空き家対策	建築施設課	・市内全域の空き家実態調査を完了。 ・空き家管理システムの導入。 ・実態調査に基づく特定空家等への指導の実施。	・空き家の実態調査や所有者に対する指導等を行ったことにより、今まで管理が不十分であった空き家の所有者が自発的に管理を始めるなど、一定の効果が見られた。	・相続などにより、所有者の特定が困難であり、対応に多大な時間を要する。 ・特定空家等の所有者に対し、より厳しい法的措置を実施する上で十分な検証が必要である。	・指導書に基づく対応がされていない特定空家等の所有者に対し、勧告、命令等を行い特定空家等の削減を図る。
159	市営住宅の適切な管理	建築施設課	・真倉市営住宅1号棟長寿命化改修工事の実施。	・長寿命化計画に基づき、改修工事を行ったことにより、維持管理費の平準化が図れている。	・本事業に限定すれば、一般財源を用いず使用料収入等で計画通りに遂行できるが、市全体の財政事情により、この事業についても先送りが見込まれ、計画の遅延が発生する。	・引き続き、館山市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修工事を行っていく。
160	館山駅東口駅前広場の整備	都市計画課	・具体的な進捗が図れなかった。	・具体的な進捗が図れなかった。	・交通事業者、警察との協議が必要となる。 ・整備には現状駅前広場内のJR用地を購入する必要がある。 ・改修工事を実施するための詳細設計を行う必要がある。	・改修工事には、多額の費用が掛かるため、財政状況を踏まえ、市の全体予算も含めた他の事業との調整を図りながら実施を検討する。
161	都市公園の整備	都市計画課	・公園施設の適切な維持管理を随時行っている。	・公園施設が適切に利用されている。	・館山市公共施設等総合管理計画の中で公園施設長寿命化計画を位置づける予定だが、管理計画の策定が未済となっている。	・専門業者による安全点検を行い、今後も適正な維持管理に努める。 (赤山地下壕点検業務委託、公園遊具点検業務委託)
162	花のまちづくりの推進	都市計画課	・花のまちづくりの機運の醸成を図るため、ガーデニングコンテスト、ガーデニング教室等を実施した。 ・関係課で定期的に検討会を行っている。	・4回目となるガーデニングコンテストは、前回比2倍以上となる71件の応募があった。 ・2回の開催を予定していたガーデニング教室は、参加希望者多数のため3回実施した。 ・検討会で、各課取組事業を共通認識し、今後の施策展開について検討を進めた。	・今後、施策事業を拡大していく上で、担当職員の増員、予算の確保が課題となる。	・現在実施している事業の継続、拡大と新たな施策の実施について検討する。 ・行政主動から市民・事業者主動による「花のまちづくり」へ移行していくための方策を検討する。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
163	国道・県道の整備促進	建設課 都市計画課	(建設課) ・県道の整備については、関連する促進協議会等を通じて要望活動を行った。 また、整備に伴い、地元区長等と調整を図り、事業推進に努めた。	・県道に関しては整備促進協議会により、県への要望活動を実施しており事業の推進が図られている。	・事業主体（県）の事業予算によるところが大きい。地道な要望活動をしたところでスピーディーな事業展開になるとは限らない。	・継続的な粘り強い要望活動の実施 ・促進協議会等の組織的な要望と併せ、地元選出県議員の支援を得た事業採択の推進。
			(都市計画課) ・「国道410号並びに関連道路整備促進期成同盟会」が実施する要望活動に参加し、藤原地内の切り割り形状となっている狭隘区間の整備を要望した。	・現段階では具体的な要望効果は出ていない。	・道路整備に対する県の予算確保	・要望活動を継続する。
164	東関東自動車道館山線等の整備促進	都市計画課	・「東関東自動車道館山線建設促進期成同盟会」及び「東関東自動車道館山線・一般国道127号富津館山道路建設促進期成同盟会」が実施する要望活動等に参加し、①事業が行われている君津ICから富津竹岡ICまでの4車線化早期完成②東関東自動車道館山線の一部を構成する富津館山道路の4車線化に向けた計画の具体化について要望した。	・君津ICから富津竹岡ICまでの区間について、平成30年度の4車線供用を目指し、順調に工事が進められている。	・道路整備に対する国の予算確保	・要望活動を継続する。
165	地域高規格道路の整備促進	都市計画課	・地域高規格道路館山・鴨川道路建設について、出前民進党の県政への要望事項として提出した。 ・東京湾道路の建設について、房総地域東京湾口道路建設促進協議会を通じ、国や県など関係機関へ要望活動を実施した。	・事業効果なし	・強力な要望活動を継続的に実施する必要がある。	・地域高規格道路館山・鴨川道路整備促進期成同盟会の設立等について検討していく。
166	都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備	都市計画課	・平成28年度については、用地取得を実施し、公社取得分を含めて1,920㎡を取得した。 (H28年度末までの取得率47%)	・道路の完成、開通により事業効果を発現するため、現在、直接的な事業効果は発現していないが、用地取得が着実に進んでいる。	・用地取得難航者も出てきており今後の課題となりつつある。 ・先行して、公社で用地を取得しているため、補助金を適切に充当して、公社の残物件を減らすこと。	・国の社会資本整備総合交付金を活用して事業を行っており、交付金の交付決定額により、事業の進捗に影響が生じている。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
167	都市計画道路青柳大賀線の整備	都市計画課	・事業の実施なし（用地先行取得もなし）	・事業効果なし	・複数の都市計画道路整備事業は財政的に難しい。	・現在実施中の船形バイパスの進捗状況により、次期整備路線として検討する。
168	道路改良事業	建設課	・市道9052号線（二子地内）の用地を取得した。 ・市道7033号線（神余地内）・8020号線（腰越地内）の交差点改良工事に伴う詳細設計を実施した。	・市道9052号線（二子地内）の用地取得により事業の推進が図られた。（用地取得率87%）	・事業実施に必要となる用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・道路拡幅には、沿道住民からの用地提供が必要となるが、協力が得られず、整備が進まない。	・市道の安全、円滑な通行の確保と、市民生活の安全安心を確保するため、用地の提供など、関係者の協力を得ながら順次、整備を推進する。
169	汽船場踏切改良事業	建設課	・具体的な進捗が図れなかった。	・具体的な進捗が図れなかった。	・踏切内の歩道設置は、JRに工事委託することになり、多額な費用がかかり、協議にも時間を要する。また、前後の歩道整備も必要となる。	・関係機関との協議と多額の費用が掛かるため、今後の全体予算も含めた他の事業との調整など必要となる。
170	道路排水整備事業	建設課	・市道1196号線（北条地内）・3057号線（船形地内）の排水整備工事を実施した。	・側溝の新設及び蓋付き側溝への改修により、溢水、悪臭の解消及び有効幅員が確保され、居住環境が改善された。	・排水整備の要望は、毎年各地区から多数寄せられており、現計画では整備が追いついていない。 ・整備要望に対する財源確保が必要である。	・各地区から新規に多くの排水整備の要望が出されていることから、今後も緊急度に応じた計画的な整備が必要である。
171	歩道整備事業	建設課	・市道1016号線（北条地内）の歩道整備工事を実施した。	・狭隘な歩道を拡幅し、歩行者の安全を確保した。	・事業実施に必要となる用地の確保や、関係機関との協議等に時間と労力が必要となる。 ・国の交付金事業の重点計画に該当しないため、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。	・歩行者の安全確保と、円滑な車両通行を確保する上で、歩道整備が必要な箇所について、用地の確保など課題もあるが、整備可能な箇所から整備を行う。
172	道路維持補修事業	建設課	・道路維持補修（直営含む）、飛砂防止網設置撤去工事、除草等管理業務委託（直営含む）、法定外公共物資材支給を実施した。	・年々増加する要望数に外注・直営を適切に対応することで、道路施設における最低限の機能管理を図った。	・道路施設の老朽化が著しく、要望件数も増加するなか、年度中に予算不足が生じている。 ・地域住民の高齢化に伴い、草・竹刈りの要望箇所が年々増加しており、市直営での対応が困難となってきている。	・道路施設等における最低限の機能管理を今後も図るため、職員体制の見直しや財源確保のための補助金活用を積極的に検討する必要がある。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
173	トンネル長寿命化修繕事業	建設課	・道路トンネルの長寿命化修繕計画に基づき詳細調査及び補修設計を実施した。(山荻2号トンネル)	・詳細調査及び補修設計の実施により、変状を把握し最適な対策工法を選定できた。	・国の交付金により事業を実施するため、配分額が少ない場合は計画通り進まない可能性がある。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。
174	道路法面長寿命化修繕事業	建設課	・道路法面の長寿命化修繕計画を策定した。	・修繕計画の策定により、施設の長寿命化を図る効果的な整備及び維持管理費の適正化を図るための維持管理計画を確立できた。	・国の交付金事業の重点計画に該当しないため、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。	・修繕計画に基づき、市道路線の重要度及び緊急性の高い箇所について、計画的に事業を実施する必要がある。
175	道路舗装補修事業	建設課	・幹線市道を中心に損傷の著しい箇所の補修工事を実施した。	・舗装補修工事の実施により、安全で円滑な交通が確保された。	・国の交付金事業の重点計画に該当しないため、配分額が少なく計画通りには進まない可能性がある。 ・舗装補修の要望が、毎年各地区から多数あり、補修が追いついていない。	・舗装の老朽化が進んでいることから、安全な交通機能を確保するため、緊急度に応じて計画的な整備が必要である。
176	橋梁整備事業	建設課	・橋梁点検を58橋実施した。 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき補修設計(菱沼橋・柳橋)及び補修工事(三福寺橋)を実施した。	・橋梁点検の実施及び橋梁長寿命化修繕計画による計画的な補修工事の実施により、安全な交通機能の確保、橋梁の長寿命化が図られた。	・修繕計画を策定し、橋梁点検を実施した結果、補修する橋梁数が多く、修繕計画通り進まない可能性がある。	・道路法改正により義務化された5年に1回の定期点検や、長寿命化計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減と維持管理費の平準化を図り、計画的に事業を実施する必要がある。
177	河川整備維持補修事業	建設課	・準用河川作名川について、河川パトロールにより発見した危険箇所において、護岸整備工事を実施した。 ・河川の維持的な補修工事を実施した。	・護岸整備により、市道通行の安全性の確保及び背後地の住居の安全が確保された。 ・補修を行ったことにより、被害の拡大を防止するとともに施設の安全性が保たれた。	・整備に伴う財源の確保や河川整備事業としての整備に至っていない。	・計画的な整備には財源確保等の課題もあるが、パトロールによる早期対応や施設の破損等に伴う最低限の補修は必要である。
178	二級河川の整備促進	建設課	・2級河川の整備について促進協議会等を通じて要望活動を行った。 ・整備に伴い、地元区長等の調整を図り、事業推進に努めた。	・改修促進協議会により、県への要望活動を実施しており事業の推進が図られている。	・事業主体(県)の事業予算によるところが大きいため、地道な要望活動をしたところでスピーディーな事業展開になるとは限らない。	・継続的な粘り強い要望活動の実施 ・促進協議会等の組織的な要望と併せ、地元選出県議員の支援を得た事業採択の推進。
179	雨水排水路等の整備	都市計画課	・事業の実施なし	・事業効果なし	・社会資本整備総合交付金の交付金交付率が極端に低かったことから事業の先送りを実施。今後の交付金の付き方が課題である。	・交付金の交付率の改善などにより、平成29年度については一部事業実施が可能となった。



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
180	域内公共交通の確保・維持	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報掲載による利用促進を図った。</li> <li>・ 地域公共交通会議を開催した。</li> <li>・ 廃止代替バス等補助金による事業者支援を行った。</li> <li>・ 交通事業者及び地区住民（西岬）との意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運行費補助により、現行のバス路線の維持が図れた。</li> <li>・ 地区住民等との意見交換により、公共交通に対するニーズを聞くことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子高齢化が進む中、買い物や通院時における交通弱者の足の確保が大きな課題となっている。</li> <li>・ 「利用者の減→赤字の増→減便→利便性の低下」という負のスパイラルに陥っており、効果的な利用促進策を展開していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通は、交通弱者にとって欠くことのできない移動手段であり、引き続き、運行費の補助や地区住民等のニーズ把握に努め、事業者等とともに、公共交通の維持に努めていきたい。</li> </ul>
181	自転車利用促進事業	企画課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山観光協会 や渚の駅（「なぎちやり」）において、レンタサイクル事業を実施。</li> <li>・ 「南房総くるくる車（しゃ）らん」に加盟し、レンタサイクル貸出拠点をネットワーク化し、自転車利用はもとより、バスやタクシーと接続させることで公共交通の利用促進を図った。</li> <li>・ 自転車が積載可能な「サイクルトレイン」の設定について、JR東日本に対する要望活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタサイクル事業の実施により、利便性の向上が図られたことで、観光客利用者の増加に繋がった。</li> <li>・ 自転車が2次交通として活用されたことで、電車・バスなどの公共交通の利用促進にも効果が見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタサイクル事業者間の貸出条件の統一等安房3市1町の広域的な連携を図る必要がある。</li> <li>・ ロードバイク等の増加に伴い、サイクルリスト目線での環境整備が必要である。</li> <li>・ 連動する公共交通の利便性の向上も必要となってくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南房総観光連盟においてサイクルツーリズムについて検討する。</li> <li>・ 公共交通の利用促進、市民の健康増進、環境負荷の軽減、交通渋滞の解消等を図るため、「サイクル&amp;ライド」など自転車利用促進事業の実施に向けた検討を行う。</li> </ul>
182	高速バスネットワークの整備促進	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速バス運行事業者に対し、南総里見号の通勤定期券の割引率向上と通学定期券の導入の要望を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山駅発着の高速バス利用者は路線や運行本数の拡充により増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内主要施設及び首都圏への高速バスネットワーク網の拡充による市民及び国内外の来訪者の利便性向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の路線に加え、成田空港、東京ディズニーリゾート、大型商業施設などと結ぶ高速バスネットワーク網の整備拡充について運営事業者への働きかけを行う。</li> </ul>
183	高速道路等通行料金割引制度の拡大	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市部に向けた観光プロモーションにより、アクアラインを使用することで、東京から80分の近さをPRするなど、観光客等のアクアライン利用の促進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京湾アクアライン通行料金は、2013年度末以降も今後10年間を目安に割引が実施されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路通行料金割引制度の恒久化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路等通行料金割引制度恒久化の促進に向け、必要に応じて要望活動を継続する。</li> </ul>
184	鉄道の維持と利便性の向上	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報掲載による利用促進を図った。</li> <li>・ ダイヤ改正や施設整備など、JR東日本に対する要望活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早春キャンペーンでSLが運行、また、「リゾートあわトレイン」の運行により観光としての機運喚起が図られた。</li> <li>・ H29.3.4のダイヤ改正により船橋・東京方面が便利に。ただし、東京～館山間の『特別快速』の運行取り止め、千葉～館山駅間の日中時間帯の直通運転（普通列車）が廃止され、内房線の利便性が低下した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中時間帯における千葉～館山間の直通列車の復活。</li> <li>・ 快速列車の運行区間の延伸、減便となった特急列車の復活。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、沿線自治体と連携し、ダイヤ改正や施設整備など、JR東日本に対する要望活動を実施する。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
185	森林・里山保全整備事業	農水産課	・松くい虫による被害の蔓延防止のための薬剤防除や伐倒駆除の実施。 ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用した森林整備を行った。	・松くい虫による被害の拡大の防止。 ・森林の間伐や下刈り等の森林整備の促進。	・例年、松くい虫による被害が発生している。 ・森林を支える集落の過疎化や森林所有者の高齢化が進んでいる。	・松くい虫の発生に関する情報などを基に薬剤駆除を実施し、被害の減少に努める。 ・地域住民等による活動組織が実施する森林の保全管理活動などの取組を促進する。
186	自然環境保全活動団体支援事業	環境課	・4団体に補助金を交付	・活動を始めたい団体、規模の大きな調査研究をしたい団体などを後押しすることができた。	・補助金の交付のみで、市と団体との連携に繋がっていない。	・補助事業に関する情報の掲載や市との連携強化の検討
187	自然環境保全対策事業	環境課	・無断埋立、不法投棄の摘発及びその後の改善までの巡回監視	・無断埋立ての摘発：2件 ・不法投棄物の発見：22件	・法令対象外や管轄外、他機関との調整の必要などにより、発見後の迅速な対応が困難な事案がある	・関係機関との連携を強化し、事案の発見、即対応が可能な体制にする
188	埋立事業者への指導・監督強化	環境課	・埋立に関する相談対応、埋立てと思われる現場での声掛けなど	・埋立許可：1件 ・無断埋立てへの指導：2件	・規制対象外の物での埋め立てが増加しており、それらに対する規制の必要性がある。	・規制対象外となっているものへの対応を検討
189	公害防止対策事業	環境課	・主な苦情通報数：172件	・通報数：172件の内、74件を解決又は指導（43%）	・過疎、高齢化による、耕作放棄地や空地、空家が増加し、環境課のみでの対応が困難な事案が増加している	・関係機関との調整、共同対応により最善策を模索していく
190	水質・土壌・大気監視事業	環境課	・地下水、浸出水、河川の水質検査を実施。総数26件。 ・大規模埋立地において毎月、空間線量測定を実施	・一部の地下水で基準値超過をしているが、大きな水質汚染案件がないことを確認。 ・空間線量においても、基準値を大きく下回っており、汚染土壌の搬入がないことを確認。	・環境基準が定まっていない検査項目の数値結果について、それが異常か正常かの判断ができていない	・基準値超過している事案については、継続的な監視と大規模汚染に備えた準備を、基準が未確定なものについては、検査項目の再検討又は市独自基準の導入を検討する
191	不法投棄防止対策事業	環境課	・環境等対策参与によるパトロール ・防犯カメラの設置（平成28年度、社会安全課において設置）	・市全域にわたる定期的なパトロールにより、現場における状況把握、情報収集等の迅速かつ機動的な対応が可能となっている。	・不法投棄により回収した廃棄物の処理等 ・特に夏の海水浴場開設期間中の不法投棄	・平成27年度をもって「不法投棄監視員制度」による巡回を終了。引き続き、環境等対策参与によるパトロール等を実施する。
192	景観計画の策定	都市計画課	・地方創生推進交付金実施事業として景観計画策定事業を位置づけた。	・交付金事業としてH29、30年度の2ヶ年で計画を策定することになった。	・景観計画による行為の制限をどこまでするか。	・市民アンケート、ワークショップ、タウンウォッチング等を実施し、市民の考えを盛り込んだ計画となるように努め、H31年度の景観条例の制定を目指す。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
193	広域ごみ処理施設の整備促進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理事業については、広域化によらず、館山市単独で行う方針とし、この方針の理解（了承）を得るため、館山市民・館山市議会をはじめ、構成市町・議会への説明に努め、「離脱」について了承を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理事業については、広域化によらず、館山市単独で行うこととしたため、安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更等の協議が必要となる。</li> <li>「離脱」により、ごみ処理広域化推進費は、負担しないことになる予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更等</li> <li>規約変更に係る関係市町等との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更等</li> <li>規約変更に係る関係市町等との協議</li> </ul>
194	粗大ごみ処理施設運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器トラブルによる搬入停止がなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化により、修繕費などの増が予想される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な粗大ごみの処理を行う。</li> </ul>
195	最終処分場運営運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な水処理を行った。</li> <li>焼却灰処理を民間業者に委託し、最終処分場の延命化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水処理については、適正な運転管理を実施し、基準値内で放流した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化による修繕費や作業重機の更新費などの増が予想される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>綿密な日常点検、適正な施設管理を実施し、確実な水処理を行う。</li> </ul>
196	清掃センター運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器トラブルによる搬入停止がなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ処理広域化計画からの離脱により、今後、既存施設の大規模改修が必要になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実な可燃ごみの処理を行う。</li> </ul>
197	衛生センター運営事業	環境センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>綿密な日常点検、適正な運転管理を実施し、確実な廃棄物処理を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器トラブルによる搬入停止がなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化により、修繕費などの増が予想される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器トラブルによる搬入停止にならないよう、綿密な日常点検、メンテナンス、適正な運転管理を実施し、確実なし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。</li> </ul>
198	県内水道の統合・広域化の推進	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>南房総地域での「南房総地域末端給水事業統合研究会」及び作業部会を設立し、平成27～28年度にかけて、南房総地域の水道広域化に係る基礎調査を行った。</li> <li>研究会：4回、作業部会：7回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域化に向けた基本方針や目標設定を行う「南房総地域広域化基本構想（素案）」を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南房総地域広域化基本構想（素案）を基に、今後のスケジュールに沿って進んでいくことができるのか課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に南房総地域広域化基本構想の策定</li> <li>平成30年度に覚書（案）の作成及び締結</li> <li>平成31年度から、（仮称）統合協議会の設置、広域化基本計画（案）を作成及び同意</li> <li>平成35年度までに基本協定締結</li> </ul>
199	合併浄化槽普及事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独処理浄化槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者、またはくみ取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に、17万円を補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間9基の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リフォーム補助金の廃止</li> <li>補助金額の低さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の課題の改善</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
200	公共下水道館山処理区第2期整備事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚水幹線及び枝線管渠の整備</li> <li>事業計画期間延伸及び区域拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備面積：1.4ha</li> <li>汚水幹線：100m</li> <li>汚水枝線：282m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期認可面積209.0haに対し整備面積は205.4ha、整備率98.3%</li> <li>厳しい財政状況の中で、終末処理場の処理能力の有効利用を考慮しながら、次期事業について検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道会計の健全化を考慮しながら、終末処理場の処理能力を踏まえ、事業量を検討していく。</li> </ul>
201	公共下水道への接続率向上	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道接続依頼の戸別訪問</li> <li>水洗便所改造資金補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道接続率72.4%（H29.3現在）</li> <li>水洗便所改造資金補助実績H28 18件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から未接続者への働きかけは行っているが、限度があるため、指定工事店等を巻き込んだ働きかけが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接続率の向上のため、未接続者への働きかけを幅広く取り組む。</li> </ul>
202	公共下水道終末処理場維持管理事業	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の維持管理</li> <li>設備のオーバーホール</li> <li>機械や備品の修繕</li> <li>空調等の保守点検</li> <li>水質検査</li> <li>汚泥の処分</li> <li>長寿命化対策工事</li> <li>ストックマネジメント計画策定準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な水質管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理場の供用開始から18年が経過したことから、維持管理（修繕等）に係る経費が増加していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な修繕計画の策定</li> </ul>
203	下水道事業特別会計への繰出事務	下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業特別会計の運営を維持するための一般会計からの繰出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計からの繰出しにより下水道事業特別会計の健全化が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道事業特別会計の運営を維持するためには、必要不可欠である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>繰出金への過度な依存にならないよう、下水道事業の経営健全化を進める。</li> </ul>
204	ごみ減量化・再資源化事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「30・15運動」等の実施</li> <li>ごみの減量化に関する広報紙等による啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別意識の向上に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙類の徹底した分別</li> <li>ごみ搬出場所への不適正搬出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙等による啓発を継続し、環境意識の醸成を図るとともに、分別の推進によるごみの減量化と再資源化に取り組む。</li> </ul>
205	環境美化推進事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化に関するポスターの募集及び展示等</li> <li>春、秋のごみゼロ週間による市内の清掃活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童への募集と展示等により、環境教育に繋がった。</li> <li>市民、事業者、各種団体等と市が一体となって市内の清掃活動を実施し、地域の環境美化に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みの選択課題として募集しているが、多くの課題が集中するため、ポスター応募数が減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみゼロ週間における各地区等による清掃活動は、市全域にわたり定着している。ポイ捨ての防止には、こうした市民の皆さんが、環境美化・保全に関心を持つことが最大の抑止力になるため、引き続き、実施する。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
206	地球温暖化対策事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用省エネルギー設備：7種への補助金の交付を実施。</li> <li>地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）に係る調査方法の一新。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数：49件 補助額：3,252千円を交付した。</li> <li>平成27年度までであった「地元業者による設置」の要件を撤廃した結果、2倍近くの件数、補助額であった。実行計画の調査方法の一新により、これまで漏れていたエネルギー使用などを見つけることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行計画の調査結果をまとめたところ、館山市のCO2排出量は、廃棄物の処理によるところが大きいことが判明した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー設備の推進については、国、県の動向をよく把握し、利用可能なものは積極的に活用する。</li> <li>平成29年度が、実行計画の改定年度であるため、CO2排出量の効果的な削減方法を検討する。</li> </ul>
207	地域防災力強化事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>合同防災訓練（富崎232名、西岬1,072名）</li> <li>各地区訓練講座（69団体4,568人）</li> <li>シェイクアウト（83団体7,997人）</li> <li>防災士養成講座（50人）</li> </ul>	<p>住民の防災意識の向上（自助）と災害時に地域防災活動の中心となる自主防災組織（共助・近助）の機能強化、さらには自助・共助・公助の連携を図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練不参加者の参加意識の醸成</li> <li>各家庭における自助の取組</li> <li>災害に応じた避難体制の確認</li> </ul>	<p>合同防災訓練により、自ら考え自ら行動できるよう促すとともに、自主的に防災活動及びその準備ができるよう、防災リーダーの育成と各自主防災会の活性化を図る。</p>
208	災害対応力強化事業	社会安全課 総務課	<p>（社会安全課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄食料の購入（3,000食）</li> <li>非常用発電機燃料の備蓄</li> <li>各種災害協定の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震、津波、土砂災害などの自然災害に備えた災害対応力を強化</li> <li>備蓄食糧や各種資機材等の備えを計画的に進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画の見直しの遅延</li> <li>避難所運営マニュアルの作成</li> <li>業務継続計画の見直し</li> </ul>	<p>自然災害に備えた災害対応力の強化が重要であることから、各種計画マニュアルの早期策定と見直し作業を行う。</p>
			<p>（総務課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常時に、災害対応業務を行いながら、業務の優先度により市民サービスの提供を行うことを目的に、平成25年3月に業務継続計画を策定。近年の国内における災害事例等を踏まえた、より実効性の高い、具体的な行動計画として見直しが必要であり、必要な情報整理に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県地震規模や津波高の予想が修正されており、現在は情報整理の段階であり、具体的な行動計画の策定には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害を想定したうえで、業務の継続を確保するためには、あらゆるシミュレーションが必要である。</li> </ul>	<p>「業務継続計画」の見直しを行うため、次の点について整理を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の参集体制に関すること</li> <li>非常時優先業務の選定及び執務体制に関すること</li> <li>重要データの保全に関すること</li> </ul>
209	災害情報伝達手段の整備	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線屋外子局のデジタル化</li> <li>安全安心メールや安全安心テレフォン、防災ラジオの普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な情報伝達手段の確保が図られた。</li> <li>災害情報の確実な伝達を確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線の完全デジタル化を見据え、デジタル戸別受信機導入の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政無線については、完全デジタル化となるが、通常のメンテナンスを適宜行っていく。</li> <li>安全安心メールや防災ラジオの更なる有効活用を努める。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
210	津波防災まちづくり事業	社会安全課 建設課 みなと課	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定中</li> <li>千葉県が東京湾沿岸海岸保全基本計画に基づく事業を実施するに当たり、地域の意見を聞く「海岸づくり会議」に向け、各種調整を図ることができた。</li> <li>“渚の駅” たてやまにおいて、敷地内の商業施設等運営者と合同で防災訓練及び地震発生時の避難誘導訓練を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「海岸づくり会議」に向けた、県と市の事務の調整を図ることができた。</li> <li>防災訓練を通じて、災害時の対応の共通認識を得ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害から安全かつ確実に避難できるよう、あらゆる津波被害想定のもと、住民の津波行動の実態を検証したうえで、津波避難計画を策定していく必要がある。</li> <li>「海岸づくり会議」での検討内容について、細部調整を図る必要がある。</li> <li>“渚の駅” たてやまでの防災訓練については、継続した定期的な実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波による被害想定を踏まえ、自主防災会や防災士を通じた津波避難計画の策定及びハザードマップの修正を行う。</li> <li>「海岸づくり会議」に向けた行政間の実施方針（堤防計画）の共有化を図っていく。</li> <li>平成29年10月に“渚の駅” たてやまにおいて、防災訓練を実施する予定。</li> </ul>
211	消防団拠点施設の整備	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4分団第10部詰所の建替え</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の拠点施設として耐震性を高めるなど、市民の一時避難場所としても使えるよう考慮した。</li> <li>団員の意見を取り入れ、効率的な団活動と団員の居住環境の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波対策として高台への詰所の移転や老朽化した詰所の建替えが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波対策で高台移転の必要な詰所や老朽化した詰所がまだまだあり、計画どおり事業を進められるよう努めていく。</li> </ul>
212	消防ポンプ自動車整備事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ自動車（第7分団第16部）の更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種最新装備により、迅速な消火活動と運転の安全性が向上した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来15年程度であった車両更新サイクルが、現在は18年を超えている。20年を超える車両もあり、老朽化による不具合も発生。有事に備え、順次更新が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防ポンプ自動車は火災時に最も重要な設備のため、計画どおり事業を進められるよう努めていく。</li> </ul>
213	消防水利の整備	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽の新設1基（竹原地区、繰越事業）</li> <li>防火水槽の蓋掛3基（下真倉・大神宮・国分、繰越事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽の新設は、消防水利が乏しい地区での円滑な消火活動に繋がる。</li> <li>新設と蓋掛ともに耐震化を行ったため、大規模地震時の有効な消防水利として期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後想定される大規模地震への備えとして、防火水槽の耐震化は必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防火水槽の耐震化率を高めるため、計画どおり事業を進められるよう努めていく。</li> </ul>
214	消防団員の確保と待遇改善	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種消防団活動の市広報によるPRと団員募集記事の掲載</li> <li>団員報酬の見直し（一般団員：250名、33千円→36千円）</li> <li>女性1名の入団</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報に記事掲載することで、市民への消防団活動の理解を深めた。</li> <li>団員数増（H27年度末：347名、H28年度末：350名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28年度の団員数は前年度より増加したが、中長期的には減少傾向と考える。</li> <li>女性消防団員のその後の入団が無い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、消防団員を増やすための取組を進める。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
215	消防団員の育成及び市民の防火意識の高揚	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団員報酬と費用弁償の支給</li> <li>・活動服等の被服貸与</li> <li>・消防学校入校</li> <li>・火災予防運動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員に必要な処遇を行うとともに、団活動に必要な知識や技術を習得させることで、意識の高い効果的な団活動の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団員数が減少しており、団員1人に掛かる負担が増加している。そうした中、団活動中の安全管理が重要となり、機械器具の取扱いや災害現場での安全確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償の見直し</li> <li>・安全管理の徹底</li> </ul>
216	消防・救急体制の充実	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安房郡市広域市町村圏事務組合に対する常備消防費を負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常備消防業務や救急業務の充実強化が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市としての意向や要望の反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町と連携し、常備消防や救急業務の充実強化のための働きかけを行っていく。</li> </ul>
217	交通安全対策の推進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路標識等の道路附属物の点検を実施</li> <li>・町内会等からの要望により、交通事故防止のためカーブミラーやガードレール等を設置・修繕</li> <li>・交通指導員による通学路の見守り活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により、交通事故危険個所の除去を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路構造等の理由により、道路附属物の設置が難しい個所の対応。</li> <li>・高齢者が関連する事故の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元町内会や警察等、地域が一体となって連携し、道路附属物等の設置を推進する。</li> <li>・高齢者の自動車運転免許返納対策の周知強化</li> </ul>
218	自転車駐車場維持事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山駅周辺の駐輪場の整理を行うとともに、自転車利用マナーの啓発を行った。</li> <li>・駅周辺駐輪場（5か所）の放置自転車の撤去を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐輪場の良好な利用環境の確保が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車や周辺道路への駐輪等、マナー違反對策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置自転車対策の強化</li> </ul>
219	防犯環境整備事業	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館山市防犯協会を通じた防犯パトロールの実施、LED防犯灯設置の支援</li> <li>・館山駅周辺を中心とした防犯カメラの設置</li> <li>・市内で発生する行方不明者への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロールの実施、防犯灯、防犯カメラの設置により、犯罪抑止が図られた。</li> <li>・行政無線や安全安心メールによる情報発信によって、行方不明者の早期発見に繋がった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各町内会が管理する防犯灯の負担軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が防犯灯器具をリースとして各町内会に支給することにより、LED化を推進し、各町内会の負担軽減に繋げる。</li> <li>・防犯カメラ増設による防犯対策の強化</li> </ul>
220	安全・安心な消費生活の確保	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員の配置、消費者教育の実施</li> <li>・消費生活コミュニティリーダーによる「振込め詐欺」防止活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員を常駐させることにより、犯罪被害防止を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員の育成</li> <li>・悪質、巧妙化した詐欺への対応</li> <li>・高齢者を狙った詐欺への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブルを未然に防ぐ消費者教育や情報の周知徹底</li> </ul>
221	広聴体制の充実	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市長への手紙」への回答対応、関係各課への情報提供、ホームページでの公表</li> <li>・市政懇談会（北条地区）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見を集約し、市政運営の施策に反映することができた。また、ホームページでの公表により、意見に対する回答、市政情報を周知した。 H28「市長への手紙」：116件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市長への手紙」では、市政への苦情、批判的な内容の割合が大きい。</li> <li>・市民意識調査（前期基本計画策定時）における「市民の声の市政の反映」の満足度向上</li> <li>・より効果的な広聴手法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も引き続き、「市長への手紙」の実施し、迅速な対応に努めるとともに、市政懇談会の開催等により、市民の市政への参画を促進するとともに、より多くの市民からの意見・提案を市政に反映していきたい。</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
222	まちづくりモニター制度	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々あるモニター制度の方法について、調査・研究を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究段階であり、事業の実施に至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の継続性、使用頻度、使用効果等の更なる検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、検討していきたい。</li> </ul>
223	市民と行政による協働事業の充実	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOの自主的な活動に対し、ホームページを活用した情報提供を行った。</li> <li>・ 市民協働条例の制定に向けた検討組織を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOの自主的な活動への側面的な支援が図れた。</li> <li>・ 市民協働条例の制定に向けた検討組織を設置し、体制整備を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOの自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続する必要がある。</li> <li>・ 今後、市民協働条例の内容を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOの自主的な活動に対し、関係課及び関係機関と情報共有を密にし、対応を継続していく。</li> <li>・ 市民協働条例の制定に向け対応する。</li> </ul>
224	市民と議会との情報交流の強化	議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化して不具合も生じていた、議場マイクシステムを新規に借上げた。</li> <li>・ 年間定期的に4回の市議会だよりを発行した。</li> <li>・ 随時、市議会ホームページの更新を行った。</li> <li>・ 議会報告会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民への情報発信機能の向上が図られた。</li> <li>・ 市議会だより、市議会ホームページの充実が図られた。</li> <li>・ 議会及び市民の双方向の情報交流が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会だよりの紙面数の制約の中で、内容の更なる充実。</li> <li>・ 議会報告会への参加者の増加策。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議会だより、ホームページなどによる情報発信力を強化することにより、議会傍聴者数、議会報告会参加者の増加を図る。</li> </ul>
225	コミュニティ事業の推進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内10地区のコミュニティ委員会への活動補助金の交付を行った。</li> <li>・ 要望のあったコミュニティ組織（各町内会含む）へ集会施設等の改修についての一部補助を行った。</li> <li>・ 宝くじ助成制度を活用した集会施設及び備品等への整備補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区コミュニティの運営を支援し、市民の自主的な活動促進が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人口減少・高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティへの側面的な支援を継続する。</li> </ul>
226	町内会活動の促進	社会安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山市町内会連合協議会への補助金の交付を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館山市町内会連合協議会へ補助金を交付し、町内会の円滑な自治活動を促進するとともに、町内会相互の連絡調整を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内会連協に対する補助金額を減ずることについては、町内会組織の運営に支障をきたす恐れが大きい。</li> <li>・ 町内会未加入者等や人口減少により、今後、町内会組織の運営が厳しくなっていく傾向がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内会連協に対する補助金額は現状維持とする。</li> <li>・ 町内会未加入者に対する、加入促進を引き続き積極的に行う。</li> </ul>
227	地域やNPO等による地域活性化活動への支援	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資生堂創業者の福原有信氏と「椿」による活性化を目指す地元の松岡区、NPO法人の取組に参加した。</li> <li>・ YOSHIKI氏 (X JAPAN) 作曲の「Forever Love」を、防災行政無線及び館山駅自由通路において継続放送した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福原有信氏と「椿」による活性化を目指す地元区等の活動内容について認識を深めた。</li> <li>・ 当該楽曲の放送がメディアに取り上げられるなど、市の知名度の向上や地域の活性化につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各取組の内容、実施主体、対象者等がさまざまであることから、それぞれに見合った具体的な支援の方策を検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福原有信氏と「椿」による活性化の取組にかかる支援の方策を、引き続き検討していく。</li> <li>・ YOSHIKI氏 (X JAPAN) の楽曲放送等による新たな地域活性化の取組を企画・検討していく。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
228	多様な主体との連携によるコミュニティの活性化	企画課 社会安全課 イベント関係課（商工観光課・みなど課）	（企画課） ・館山商工会議所と市との共同で、海上自衛隊館山航空基地の機能強化などを求め、防衛省への要望活動の実施した。	・館山航空基地と隊員の存在は、市民の安全・安心の確保だけではなく、地域経済や地域コミュニティの活性化に、大きく貢献しているところである。	・将来にわたって、「まち」の活力維持と安全・安心で持続可能なまちづくりを進めるためには、館山航空基地の機能強化が必要不可欠である。	・引き続き、館山航空基地の機能強化に向けた取組を展開し、市民の安全・安心の確保、地域経済や地域コミュニティの活性化に繋げていきたい。
			（社会安全課） ・地域コミュニティへの補助や情報提供等を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図った。	・地域コミュニティの維持・活性化が図られた。	・人口減少・高齢化により、地域コミュニティの担い手が減少する傾向が懸念される。	・地域コミュニティへの側面的な支援を継続する。
			（イベント関係課） ・官民が一体となり、各種イベントが開催された。	・市民の方々が地域コミュニティに参加し、地域の活性が図られた。 ・海まちフェスタにおいては、官民19団体が様々なアトラクションやブースの提供により、イベント参加者の大幅な増加が図れた。	・コミュニティの衰退が懸念される中、今後、どのように地域の活性化を図っていくかが課題である。	・市民参加型のイベントの創出により、地域の活性化を図っていく。
229	ふるさと納税（ふるさと寄附金）制度の推進	企画課	・返礼品提供事業者を公募し、返礼品の充実を図った。 ・外部講師を招いた事業者向け説明会を開催し、新規返礼品提供事業者を募るとともに、既存の事業者の意識向上・返礼品のブラッシュアップに努めた。	・返礼品数が年度当初の16品から約80品に拡充された。 ・ふるさと納税の実績は、寄附件数で、前年度比約2.8倍、寄附金額で1.6倍となった。 ・返礼品の提供を通じ、館山市や返礼品、事業者のPRができた。	・寄附増加に伴う事務量や取り扱う個人情報が増大 ・制度自体が、全国的な状況等により流動的で、変遷しやすく、柔軟な対応が必要である。	・今後も、寄附環境の向上やPRを図り、ふるさと納税の件数（賛同者）を増やしていきたい。 ・平成29年度からふるさと納税管理システムを導入し、事務の効率化を図っていく。
230	男女共同参画社会の実現に向けた取組	企画課 総務課	（企画課） ・館山市コーラル会議において、千葉県男女共同参画課職員を講師に招き、男女共同参画に対する知識を学んだ。 ・千葉県男女共同参画推進会議については、千葉市でのフェスティバルや銚南町中学校での寸劇セミナー開催支援を行った。	・第4期男女共同参画推進プラン策定に向けた準備を行うことができた。 ・イベント協力により、男女共同参画の意識啓発を行うことができた。	・男女共同参画やいわゆる「働き方改革」推進は、市内で大半を占める中小事業者にとっては難しい。 ・プランはあるが、実効性のある取組ができていない。	・第4期男女共同参画推進プラン策定にあたっては、コーラル会議、市民意識調査の結果に加え、市役所内部や事業者団体とヒアリングを行うなど、実効性の高い計画づくりを推進する。
			（総務課） 平成28年3月に策定した「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づき、女性職員の活躍推進に係る取組を実施した。 ・女性職員懇談会（参加者13名）の開催 ・女性活躍推進講演会（参加者28名）の開催	女性職員が自らの「ライフプラン」、「キャリアプラン」を考えるきっかけづくりができた。 また、講演会には男性職員の参加もあり、職場全体として、男女共同参画の気運が高まった。	子育てや介護等により時間的制約を有する職員に対して、職場や家庭での支援体制が不十分。	引き続き「働きやすい職場づくりのための行動計画」に基づく取組を推進する。

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
231	女性活躍支援事業	企画課	・事業として掲げた「女性の再就職応援セミナー」については、実施できなかった。	・開催に向けた調整ができなかったことによる。	・セミナー実施にあたり、こういった内容にすべきか等、ニーズを深堀りできていない。	・子育て世代に対しヒアリングを実施するなど、事業のニーズの洗い出し実施を検討する。
232	情報発信の強化・充実	秘書広報課 情報課	(秘書広報課) ①広報紙の定期発行(年23回) ②インターネット媒体(H P / F b)による情報発信 ③報道機関を通じた情報発信 →相互に連携・補完して新鮮で生きた情報を市内外に積極的に発信した。 ・広報紙は、優先度を考慮し市民生活に密着した記事を掲載 ・H P ・ F b は、積極的・適時性を伴った記事の更新・投稿に努めた。 ・定例記者会見・プレスリリースは報道機関への積極的な情報提供により市内外へ市の取組・魅力等 P R した。 ・国内外へ広く館山市の魅力を発信するツールとして、見て分かる P R 冊子(写真集)を発行。	・「広報紙、インターネット媒体(H P / F b)、報道機関」による情報発信を活用し、相互に連携・補完して新鮮で生きた情報を市内外に積極的に発信することで、「市民協働によるまちづくりの推進」「市の魅力 P R による各分野の振興・活性化」を図った。	・多様な媒体で情報発信しているものの、今一度、情報を受け取る側に立ち、情報が効果的な時期や内容、提供先になっているかを検証する必要がある。 ・今後は、外国人観光客の増加や、2020年東京オリパラ競技大会に向け、多言語による情報発信の必要性を検討する必要がある。	・ H 29 は民間からシティプロモーションを専門とする参与を招聘したため、課題を含めた情報発信全般について参与の意見を聞き、必要な対策をとる。 ・暮らしに役立つ行政情報ガイドとして「暮らしの便利帳」を更新し、全世界帯に配布する。
			(情報課) ・市公式ホームページによる情報発信体制の継続 ・市公式ホームページの多言語化	・外国人に対する情報発信力の強化された	・現在のホームページの仕組みが古く、見劣りするほか、システムが複雑で、編集を行う職員の負担が大きいことから、改修を行いたい、多額の費用がかかる	・市公式ホームページのモバイル端末対応 ・ホームページ作成システムの移行
233	電子自治体推進事業	情報課	・資産管理システム運用 1,261千円 ・グループウェアサーバ更新 1,054千円 ・グループウェアVer, UP 518千円	・H27から運用を開始した資産管理システムにより、セキュリティが強化されたほか、機器の不具合等への対応が迅速化された ・グループウェアのサポート切れに対応。機器の更新により、効率化が図られた	・ネットワークの分離により、インターネット系の管理が今後必要となる	・インターネット系への資産管理システムの導入
234	地域情報化推進事業	情報課	・ITヘルプデスクの利用者3,000人突破 ・ITヘルプデスクへパソコン2台の設置や施設利用料減免 ・市施設のWi-Fi整備12箇所 ・スマホ、タブレット講座実施	・市民のICTリテラシーが向上した ・Wi-Fiの整備により、市民や来訪者の利便性が向上したほか、情報発信力が向上した	・ITヘルプデスクはボランティアで運営されている。メンバーの確保が課題 ・Wi-Fiの拠点の数ごとに通信費がかかり続ける	・ITヘルプデスクの継続 ・千葉県の補助を利用し、拠点を2箇所追加

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
235	情報セキュリティの強化	情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク強靱化 39,960千円</li> <li>学校用CAL（サーバへの接続権利） 2,864千円</li> <li>電子計算機室警備 156千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットと庁内ネットワークの分離により、情報漏えい等に対するセキュリティ強化が図られた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のところ、利便性の低い構成でしか構築できていない。職員の手間が増え、効率が悪い。改善するためには多額の費用がかかる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット系への資産管理システムの導入</li> <li>利便性を改善させるための予算要求を行っていく</li> </ul>
236	データ利活用の推進	企画課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>RESASの活用を全庁的に推進した。</li> <li>市が保有するデータのオープンデータ化の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RESASデータに基づく、施策の検討等が進められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RESASに関しては、データの見方、活用方法等の理解が低い。</li> <li>情報セキュリティ強化により、庁内におけるRESASの利便性が低下している。</li> <li>オープンデータ化にあたっては、提供に係るコストや、利用者/提供者間の責任分担の整理等の部分で課題が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対し、RESASデータの活用事例などを周知することで、理解を深める。</li> <li>RESAS以外にも参考となるデータ源を積極的に収集する。</li> <li>オープンデータ化に向けた情報収集を行う。</li> </ul>
237	行財政改革の推進	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次行財政改革方針に基づく、施策を実行</li> <li>○ 各種使用料手数料改定（施設利用料・ごみ手数料など）</li> <li>○ 民間委託化の新規導入（博物館・コミュニティ施設）</li> <li>○ 新規財源の確保（地方創生交付金・有料広告制度の拡充/エレベーター・封筒等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政効果額はH29.6月集計予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な施策を実行し、財政効果額を生み出しているものの、少子高齢化による社会保障関連経費の増加などにより、財政運営は年々悪化している状況</li> <li>※ 目標値（H32末/財調20.4億）に対し、年々後退している結果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『公共施設等総合管理計画』に基づく施設の統廃合など、これまで以上の行財政改革を推進する</li> </ul>
238	公共施設等総合管理計画の策定及び実施	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28.3月末 原案完成 → H29.6月 議会報告（予定）</li> <li>【行財政改革委員会8回開催】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な財政運営のため、既存公共施設の削減は必須事項である。</li> <li>第一歩として、計画策定が概ね完了したところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画を実現させるため、実施部隊（組織）の明確化及び工程表の策定（いつ・どこまで）についてH29検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>
239	地方公会計の整備及び活用	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>（国）統一的基準に基づくH27決算ベースでの財務書類（地方公会計）を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指針における『H28決算からの財務書類整備』に向け、事前準備を着実に実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務書類の分析及び他団体比較などにより、中長期的な財政運営の一助にすることが最終目的であり、そのための職員の資質向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>

事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
240	市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	納税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現年度課税分の徴収強化 新規、少額滞納案件に対する「早期着手・早期接触・早期整理」の実施</li> <li>・差押を前提とした滞納整理</li> <li>・滞納者の実情に応じた滞納整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した徴収率の確保</li> <li>・滞納繰越額の縮減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した徴収率の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税の公平性と安定した徴収率を維持するため、引き続き、差押えを前提とした滞納整理を行う。</li> </ul>
241	職員の適正配置による市民サービスの向上	総務課	<p>時代や社会のニーズに弾力的に対応し、よりの確かなサービスを提供するため以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員増減員要望調査の実施</li> <li>・人事異動等に対する自己申告の実施</li> <li>・再任用職員の採用</li> <li>・組織改編（危機管理室、東京オリパラ・キャンプ誘致室の設置）</li> </ul>	<p>職員増減員要望調査や人事異動等に対する自己申告を実施することにより、現場や個人からの意見を吸い上げることができ、職員配置の参考とすることができた。</p> <p>また、再任用職員を採用することにより、その職員がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、効率的かつ効果的に業務を遂行することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業量に見合った人員の確保</li> <li>・定年前職員の自己都合退職による人材損失</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員増減員調査等により各部署の情報収集に努め、的確な業務量を把握し、適正な人材配置を行う。</li> <li>・仕事に対する職員のモチベーション向上に繋がる働きがいのある職場環境の実現に向けた取組を進める。</li> </ul>
242	時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	総務課	<p>時代のニーズに対応するできる、視野の広い職員を確保・育成するため以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用試験の積極的なPR（パンフレット・facebook）</li> <li>・職員採用試験の見直し 三次試験まで実施（H27 二次試験まで）</li> <li>・人事評価の給与反映（管理職のみ）</li> <li>・職員研修の実施 派遣研修 市独自研修の実施 安房広域による集合研修の実施</li> <li>・千葉県への職員派遣</li> </ul>	<p>以下のような効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的なPRなどが功を奏し、採用試験申込者数が対前年度1.58倍（一般行政職）となり、多様な人物の中から求める人材（材）を確保することができた。</li> <li>・様々な研修を通じ、職員の基礎能力や実務能力の向上が図られ、円滑な業務遂行に寄与したと思考する。</li> <li>・千葉県への職員派遣により、市役所内とは異なる新たな視点で業務にあたることができ、より幅広い視野や新たな知識、県や他市町村職員との人的ネットワークを得て、市の業務へ活かすことができている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の採用意欲の高まり等による公務員志望者の減少</li> <li>・研修の効果測定が困難。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き様々な手段を用い、積極的に市職員（公務員）の仕事の魅力などをPRし、人材（材）の確保に努める。</li> <li>・研修受講報告書等を参考に、より効果的な研修の実施など、各種研修の充実を図る。</li> </ul>
243	窓口サービスの充実	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修などにより、窓口サービスの向上に努めた。</li> <li>・マイナンバーカードの普及のため、広報やホームページに掲載し、周知を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住基人口47,642人のうち、5,142人にカードを交付している。（10.8%） ※平成29年3月31日現在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も職員研修などにより、さらなる窓口サービスの向上に努める。</li> <li>・市民の利便性向上と窓口の混雑緩和のため、コンビニ交付等のサービス導入が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ交付等、マイナンバーカードを利用したサービスを検討し、市民の利便性の向上に努める。</li> </ul>



事業No.	計画事業名	担当課	事業の実施状況	事業の効果及び発現要因	課題	今後の事業展開・改善策など
244	市民相談事業	市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民からの相談に対し、必要に応じ関係機関と連携し、相談業務の充実を図った。</li> <li>相談室の開設日について、広報やホームページに掲載し周知に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談室対応実績は、相談件数が74件、関係機関等への紹介・案内が132件となった。(H27年度 相談41件、照会等375件)</li> <li>電話での紹介・案内の件数が激減したが、相談日の変更(原則、週4日から週2日に変更したため。)によるものとも考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、市民の多種多様なニーズに応じられるよう、知識の向上に努める。</li> <li>近年、退職職員の再任用に伴い、嘱託員の確保が難しいため、人選確保に向けた検討を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な相談窓口として、市民の悩み事を解消するために、引き続き、相談員の知識の向上と人員確保に努めていきたい。</li> </ul>
245	納付者ニーズに応じた納付環境の整備	納税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行、市窓口以外での市税納付場所の充実を図った。(コンビニ、クレジットでの対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>24時間、いかなる場所に関係なく、納付することが可能となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共団体ごとに、新たな納付環境が、整備されているため公共団体間の納付環境格差が生じ始めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他公共団体での環境整備を参考に、一層の環境整備に努めていく。</li> </ul>
246	保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	健康課(健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップによる総合的な相談体制づくりの端緒として、関係部課との情報共有と連携強化に向けた試験的な取組としてUSBカメラの活用によるネットワークづくりを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験的な取組として、複数の関係部課とのリアルタイムでの簡易な情報交換・共有が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な市民ニーズに対応できる、館山市に合った総合相談窓口がどのようなか未だイメージできておらず、庁内における意識の共有が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部課との意識共有を図るとともに、総合相談窓口の実現に向けた課題の整理。</li> </ul>
247	シビックコアの検討	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国公有財産の最適利用について、千葉財務事務所と意見交換を行った。</li> <li>財政状況を勘案しながら庁舎整備基本方針の目標額に向け、庁舎建設基金の任意の積み立てを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政状況のなか、庁舎建設基金に、毎年一般会計から定額を積み立てることは難しい。</li> <li>新市庁舎の建設は、平成44年～49年頃となり、旧安房南高校敷地内に計画されることが想定される新合同庁舎に、館山市の施設を合わせて建設する考えは現段階ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来必要となる新市庁舎の整備に向け、庁舎建設基金の積み立てを継続し、新庁舎建設費用の調達に努めること。</li> <li>旧県立安房南高等学校の跡地について、シビックコア地区整備の導入による国・県・市の官公庁などの整備・集積についての検討を千葉県に要請すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性向上と中心市街地の活性化を図り、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能なまちづくりを目指すため、長期的な課題ではあるが、シビックコアについての調査・研究を進める。</li> </ul>
248	広域連携の充実	企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町等で構成する各種協議会等を通じ、観光振興等の取組を行った。</li> <li>地方創生の取組等に関する近隣市町等との意見交換を行った。</li> <li>新たな広域連携のあり方等、国の制度把握、他市町村の取組事例に関する情報収集に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「南房総観光連盟」など観光分野においては、安房地域で連携し、継続的に取り組んでいる。</li> <li>地方創生、人口減少対策に関する取組について、近隣市町等と意見交換し、実施内容や課題について情報共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急速な少子高齢化の進展や人口減少問題、若年層の流出は、安房地域に共通する喫緊の最重要課題の一つとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光分野においては、引き続き安房地域で連携して取り組んでいく。</li> <li>地方創生に関連して、移住定住や雇用確保など人口減少対策として広域的に取り組む必要のある分野については、早期に検討し、必要な連携を図っていく。</li> </ul>